

令和7年第1回八雲町議会定例会会議録（第1号）

令和7年3月6日

○議事日程

- 日程第 1 議会運営委員会委員長報告
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 議案第16号 八雲町奨学基金条例の一部を改正する条例
- 日程第 5 議案第31号 令和6年度八雲町一般会計補正予算（第13号）
- 日程第 6 議案第32号 令和6年度八雲町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第 7 議案第1号から議案第9号まで、議案第13号から議案第15号まで、議案第24号及び議案第30号（令和7年度各会計予算及び関連議案）
町政執行方針及び予算編成概要
教育委員会教育行政執行方針
- 日程第 8 一般質問

○出席議員（13名）

- | | |
|-------------|---------------|
| 1番 赤井睦美君 | 2番 佐藤智子君 |
| 3番 横田喜世志君 | 4番 大久保建一君 |
| 5番 関口正博君 | 6番 宮本雅晴君 |
| 7番 倉地清子君 | 8番 三澤公雄君 |
| 9番 牧野仁君 | 10番 安藤辰行君 |
| 11番 斎藤實君 | 副議長 13番 黒島竹満君 |
| 議長 14番 千葉隆君 | |

○欠席議員（1名）

- 12番 能登谷正人君

○出席説明員

町 長	岩 村 克 詔 君	副 町 長	成 田 耕 治 君
総務課長		財務課長	川 崎 芳 則 君
兼新庁舎建設推進室長	竹 内 友 身 君		
併選挙管理委員会事務局長		政策推進課参事	戸 田 淳 君
政策推進課長	川 口 拓 也 君	危機対策課長	田 中 智 貴 君
会計管理者	佐 藤 尚 君	保健福祉課長	石 黒 陽 子 君
兼会計課長	相 木 英 典 君	商工観光労政課長	井 口 貴 光 君
住民生活課長	石 坂 浩 太 郎 君	環境水道課長	横 田 盛 二 君
農林課長	藤 田 好 彦 君	落部支所長	阿 部 雄 一 君
併農業委員会事務局長	吉 田 一 久 君	学校教育課長	三 坂 亮 司 君
建設課長	土 井 寿 彦 君	兼学校給食センター長	
兼公園緑地推進室長		社会教育課長	
水産課長	池 田 忠 寛 君	兼図書館長	佐 藤 真 理 子 君
教育長		郷土資料館長	
		町史編さん室長	
学校教育課参事	伊 藤 勝 君	農業委員会会長	日 野 昭 君
	外 崎 正 廣 君	監 査 委 員	千 田 浩 文 君
体育課長	竹 内 伸 大 君	総合病院庶務課長	長 谷 川 信 義 君
選挙管理委員会委員長	加 藤 貴 久 君	総合病院地域医療連携課長	佐 々 木 裕 一 君
総合病院事務長	堤 口 信 君	八雲消防署長	河 井 治 彦 君
総合病院医事課長	中 野 悟 司 君	八雲消防署予防課長	小 林 伸 也 君
消 防 長	関 晃 弘 君		
八雲消防署庶務課長			
八雲消防署警防救急課長			

【熊石総合支所・熊石教育事務所・熊石消防署・熊石国保病院】

熊石総合支所長		地域振興課参事	小 笠 原 一 信 君
兼地域振興課長	田 村 春 夫 君		
併熊石教育事務所長		産 業 課 長	佐 々 木 直 樹 君
住民サービス課長	北 川 正 敏 君	熊石国保病院事務長	福 原 光 一 君
熊石消防署長	藤 村 勉 君		

○出席事務局職員

事務局長	野 口 義 人 君	併議会事務局次長	成 田 真 介 君
併監査委員事務局長		監査委員事務局次長	
議事係長	千 代 貴 大 君		
併監査委員事務局監査係			

[開会 午前10時00分]

◎ 開議・開会宣告

○議長（千葉 隆君） 本日をもって、第1回定例会が招集されました。出席、ご苦労様でございます。

冒頭にあたって、今般、東北大船渡を中心に山火事で被災されました皆様に対して、八雲町議会としまして心からお見舞いを申し上げて参りたいと存じます。

ただいまの出席議員は13名です。よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。これより、令和7年3月6日招集、八雲町議会第1回定例会を開会いたします。直ちに、本日の会議を開きます。

◎ 諸般の報告

○議長（千葉 隆君） 日程に入る前に、議長より諸般の報告をいたします。

監査委員から、1月分の例月現金出納検査の報告書の提出がございました。報告書の提出通知は、お手元に配付のとおりであります。

詳しいことにつきましては、事務局に保管してあります関係書類を必要に応じご覧いただきたいと存じます。

次に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、教育委員会より事務事業点検、評価報告書の提出がございました。報告書はお手元に配付のとおりであります。

次に、議長の日程行動関係であります。函館市において2月8日に函館渡島檜山ゼロカーボン北海道推進協議会のグリーントランスフォーメーションシンポジウムが開催され、出席してまいりました。

次に、議会関係であります。文教厚生常任委員会から1月31日付で、八雲町の社会教育及び関連分野の増進を図ることを目的に愛知県名古屋市、小牧市での視察調査を実施するため、会議規則第72条の規定により委員派遣承認要求書が提出されましたので、議長により承認いたしました。

視察は2月3日から5日にかけて実施され、議長および委員5名が参加しております。また、産業分野に波及する内容でもあることから、同視察調査に委員外議員として1名が参加しております。議員派遣の決定にあたっては、会議規則第124条第1項ただし書きの規定により、議長において派遣を決定しております。

以上、概略を報告いたしました。詳しいことにつきましては、事務局に保管してあります関係書類をご覧いただきたいと存じます。

次に、報道機関による議場内の録音及び議会広報活動に使用するため、議会事務局職員による議場内の写真撮影を許可しておりますので、ご報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎ 日程第1 議会運営委員会委員長報告

○議長（千葉 隆君） 日程第1 議会運営委員会委員長報告。本定例会の運営について、2月28日に議会運営委員会が開催され、協議されておりますので、議会運営委員会委員長から報告をしていただきます。

○議会運営委員会委員長（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 議会運営委員会委員長。

○議会運営委員会委員長（三澤公雄君） 議会運営委員会委員長として、ご報告いたします。

本日をもって招集されました、第1回定例会の運営について、去る2月28日に議会運営委員会を開催し、協議いたしました。

以下、その結果をご報告いたしますので、議員各位のご協力をお願い申し上げます。本定例会に町長より提出されている案件は、既に配付されております議案32件、諮問3件のあわせて35件であります。

また、令和7年度予算等の趣旨説明として、町長の町政執行方針及び予算編成概要、教育長の教育行政執行方針が示されることになっております。さらに、議員発議による意見書案4件、議会運営委員会より条例改正案2件及び閉会中の継続調査申出書が提出される予定であります。

一般質問は、3名から通告があり、発言の順序は抽選により決定しております。

次に、令和7年度の予算案は、議会運営基準第87項の規定により、議長を除く全議員をもって構成する予算特別委員会を設置し、関連議案を含めて付託し審議を願うことにいたしました。

以上、申し上げました内容を踏まえ検討の結果、既に配付しております議事等進行予定表のとおり運営することとし、会期を3月14日までの9日間といたしました。

以上が議会運営委員会における議事運営等に関する決定事項であります。なお、議事等進行予定表にありますとおり、会期中に各常任委員会等の会議も予定されておりますので、精力的に進行され予定どおり運営されるよう、議員各位及び町理事者のご協力をお願い申し上げます、報告といたします。

◎ 日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（千葉 隆君） 日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に赤井睦美議員と倉地清子議員を指名いたします。

◎ 日程第3 会期の決定

○議長（千葉 隆君） 日程第3 会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、本日より3月14日までの9日間といたしたいと思っております。

これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日より3月14日までの9日間と決定いたしました。

◎ 諸般の報告

○議長（千葉 隆君） これより、局長に諸般の報告をさせます。

○議会事務局長（野口義人君） おはようございます。ご報告いたします。

一般質問につきましては、3名から通告がなされておりますが、その要旨等は、既に配付しております表により、ご了解願いたいと存じます。

次に、本定例会の議案等の審議に当たり議案等説明のため、あらかじめ町長、教育委員会教育長、選挙管理委員会委員長、農業委員会会長、監査委員及びそれぞれ委任又は嘱託を受けた説明員の出席を求めています。

また、議案書の一部に誤りがありましたので、机上配付の正誤表の通り訂正をお願いいたします。

本日の会議に能登谷正人議員欠席する旨の届け出がございます。以上でございます。

◎ 日程第4 議案第16号

○議長（千葉 隆君） 日程第4 議案第16号、八雲町、奨学基金条例の一部を改正する条例を議題といたします。提出者の説明を求めます。

○学校教育課長（三坂亮司君） 議長、学校教育課長。

○議長（千葉 隆君） 学校教育課長。

○学校教育課長（三坂亮司君） おはようございます。議案第16号八雲町奨学基金条例の一部を改正する条例について、ご説明いたします。議案書23ページをご覧ください。

この度の改正は、経済的な自由により就学が困難な者に対して、有用な人材を育成するために八雲町が基金として積み立てている八雲町奨学基金について、現在の基金額の定額8,730万円を5千万円へ変更しようとするものです。

奨学金は、対象となりうる人口状況や利用状況を勘案し基金定額を定め、奨学金を利用したものが返済をすることで、基金定額を維持し、継続した運用を図っているものでありますが、現在の基金の定額は、平成17年度の合併とあわせ、旧八雲町と旧熊石町の基金を統合し8,500万円と定め、その後平成26年度に奨学一時金支給基金230万円を本基金に統合したことでその定額は現行の8,730万円となっております。

現在の対象となりうる人口状況ですが、平成17年度と比較すると児童生徒数と利用世代ともに、令和6年度では、約6割となっております。

また、現在の利用状況ですが、令和6年度当初で償還中の方が29名、貸付残額が792万6,500円、貸付中の方が新規1名、継続1名であり、この2名の最終的な貸付総額は144万円を見込んでいます。

こうした状況を勘案し、現行定額の6割程度の基金定額が妥当であると考えており、現在の定額の6割程度である5千万円に変更しようとするものです。

改正内容は、第2条で定める定額を、8,730万円から5千万円へから改めるものです。

なお、付則として、この条例は、公布の日から施行するものです。

ただし、過去に奨学金を利用したもののうち、返済が滞っているものに対しては随時督促等の措置を行い、返済が完了するよう努めておりましたが、自主的な返還が期待できない4名について、令和3年1月に訴訟提起を行ったところ、1名は返済に応じ完済、1名は財産調査により無資力と判明、1名は令和3年中に自己破産、最後の1名については、本年1月20日付で裁判所から自己破産通知がされたことで、いずれも返済能力がなく回収不能と判断がなされたことから、八雲町債権管理条例第16条第1項第3号の規定により債権放棄を行い、3件総額56万9千円の不能欠損を行うこととしております。

このため、基金定額である8,730万円から5千万円にすることで、3,730万円の減額であります。このうち、不能欠損となる56万9千円を差し引いた、3,673万1千円を一般会計へ繰り入れることとなりますので、よろしくお願いたします。以上、説明といたします。

○議長（千葉 隆君） 説明が終わりました。これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤議員。

○8番（三澤公雄君） この奨学金の性格を全て知っているわけで質問してないので、ひょっとしたら的外れになるかもしれませんがそこは指摘してください。

当時の対象人口よりも6割だからってということが、根拠のようですけども、逆に毎月のこの奨学金の支給額を上げると、対象人数が少ないのであれば、金額を上げて、他の奨学金を掛け持ちしなくてもだとか、もしくは返済しなくてもいいような形にするだとか、奨学金をより効果的な働き方にできるような考え方では内部では検討されましたか。

○学校教育課長（三坂亮司君） 委員長、学校教育課長。

○議長（千葉 隆君） 学校教育課長。

○学校教育課長（三坂亮司君） ただいまの質問ですが、まず奨学金の基金定額を5千万にするというのは当時の人口に対して6割ということで、こういうふうには検討してございません。

今議員から質問のあった、奨学金の金額を上げるだとかそういったものについては最終的にこの基金での奨学金につきましては、返済が必要となるものとなりますので、まず基金を貸付額を増額するということについては、上げて利用者が増えるというふうには考えていません。

またもう一点で指摘のあった、返済の必要がない給付型の奨学金については、この基金の中での運用はできませんので我々としては今後いろいろな奨学金等の状況等も検討をしながら、そういったものの制度の設定を考えていくように研究を進めているところですので、よろしくお願いたします。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤議員。

○8番（三澤公雄君） 教育委員会の範疇で、確か農業、漁業、そして商業の後継者に対しては返済しなくてもいいという趣旨の奨学金があったと思うんですけども、それとこれとは違うっていう考えでいいですか。

○学校教育課長（三坂亮司君） 議長、学校教育課長。

○議長（千葉 隆君） 学校教育課長。

○学校教育課長（三坂亮司君） ただいまご指摘のあった農業、商業、工業、後継者の資金につきましては、一般会計で毎年予算組みをしており、活用された方が何年間か家業に従事することなどによって返済をしなくてもいい給付型の奨学金という形で考えております。

それと、今回の基金を下げようとして減額しようとしている奨学金とはちょっと性格の違うものですので、今後給付型のものを制度として設置していくのであれば、一般会計で予算を組んだ上で、毎年その分の予算組みをした上での制度設計になるかと思っておりますので、この部分も含めて広く検討していきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤議員。

○8番（三澤公雄君） IターンUターンの考え方とも重なる部分あると思うんですけども、八雲に戻って来られて八雲の企業で就職した場合には、返済しなくてもいいよだとか、農業、漁業、商業での後継者と同じような扱いをすればもっと有効に使われるんじゃないかなと。

昨今の子育て世代の経済状況なんかも考えたときに、より有効なものにするっていう視点をぜひ入れて検討してもらいたいと思います。

それと僕の中では混同してしまってるんですけども、後継者の部分が教育委員会じゃなくて一般会計から云々ってことだったんですけども、恥を忍んで喋りますと、私5年前ほどに息子たちのために借りた奨学金を後継者にはならなかったわけですから、返済手続きを取りに行ったんです。そうすると、返済された例がなかったので、様式がなかったということがわかりました。つまり僕は追跡が甘かったんだと思うんですよね。

ただ、今回の奨学金は非常に詳細な管理のことが話されたんで、そういうことはないと思うんですけども、ぜひ奨学金はどういうふうに要するに目的をはっきりして、八雲に帰ってくるための奨学金だという、もし性格づけをするなら追跡もちゃんとして、使わない人にとっても公平感を失われないようにすれば、せっかく8,700万ぐらいまであるものを減額してっていうのは何か寂しいような気がしますので、僕としては再度検討してもっと使いやすい、そして八雲に帰ってくる人材育成に結びつけるような方向で考えてもらいたかったなと思い発言しました。

○議長（千葉 隆君） 要望ということで受け止めていきたいと思っております。

○8番（三澤公雄君） はい。

○議長（千葉 隆君） 他に質疑ございませんか。
質疑終結と認めます。これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案の通り可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案の通り可決することに決定いたしました。

◎ 日程第5 議案第31号

○議長（千葉 隆君） 日程第5 議案第31号、令和6年度、八雲町一般会計補正予算第13号を議題といたします。提出者の説明を求めます

○財務課長（川崎芳則君） 議長、財務課長。

○議長（千葉 隆君） 財務課長。

○財務課長（川崎芳則君） 議案第31号、令和6年度八雲町一般会計補正予算第13号について、ご説明いたします。

議案書46ページをお願いいたします。

このたびの補正は、歳入歳出予算、繰越明許費及び地方債の補正であります。歳入歳出予算の補正は、歳入歳出それぞれに2億8,170万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を185億6,326万8千円にしようとするものであります。

それでは、事項別明細書により歳出からご説明いたします。

議案書57ページをお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、2目企画調査費192万6千円は、地域間幹線系統バス路線運航費補助金の追加であります。

本補助金は、函館バス株式会社が運行している函館長万部線及び檜山海岸線の2路線に対し、運営・維持に必要な相当額を沿線自治体で補助しようとするものであります。

2路線ともに修繕費や償却費等の経常費用が増加し、檜山海岸線においては、利用者が前年比8割程度まで減少している状況であり、また、地域間幹線系統の国と道による補助制度は、過去3カ年度の経費の平均に基づき、補助金額を内定する事前算定方式を採用しており、内定額を超える赤字分については、補助金に反映されないところであります。

函館バス株式会社としては、引き続き経費の圧縮に努めておりますが、2路線について、収支不足となったことから、この程、沿線自治体への支援要請となったもので、八雲町としては、路線の維持を目的に、当町に係る相当分を補助しようとするものであります。

5目、財産管理費2億5,299万9千円の追加は、24節公共施設整備基金積立金において、当初予算後、新たに生じた財産運用及び売払収入相当額1,355万3千円を将来の公共施設

整備事業の財源として、また、減債基金積立金は、後年度の町債の償還に必要な財源負担を確保し、将来にわたる財政の健全な運営に資するため、2億3,944万6千円を、それぞれ基金に積立てしようとするものであります。

12目災害対策費1,527万9千円の追加は、災害時備蓄品整備事業であります。

本事業は、国の令和6年度補正予算による新しい地方経済、生活環境創生交付金を活用し、災害時備蓄品の拡充と避難所の生活環境の改善を図るため、発電機22台、プライバシーを確保するためのパーテーション113台のほか、組立式トイレ20個を購入しようとするものであります。なお、本事業においては、追加する予算について、令和7年度の完了を見込み、繰越明許費の設定を行うものであります。

6款農林水産業費、1項農業費、4目畜産業費1,150万円の追加は、草地畜産基盤整備事業であります。

本事業は、酪農家での良質な飼料の確保と草地基盤の整備を図るため、北海道が事業主体となり、令和6年度から5か年計画で事業を実施するもので、この程、北海道の本年度予算について、追加配分されたことから、事業費4,600万円の25%にあたる負担金1,150万円を追加しようとするものであります。なお、本事業においては、追加する予算について、令和7年度の完了を見込み、繰越明許費の設定を行うものであります。

8款土木費、2項道路橋りょう費、5目橋りょう維持費は、道路橋長寿命化事業の精査による財源内訳の変更であります。

10款教育費、3項中学校費、1目学校管理費は、スクールバス整備事業の精査による財源内訳の変更であります。以上、補正する歳出の合計は、2億8,170万4千円の追加であります。

続きまして、歳入であります。議案書53ページをお願いいたします。

11款1項、1目地方交付税2億1,130万7千円の追加は、普通交付税で歳出に対応した計上であります。

13款分担金及び負担金、1項分担金、1目農林水産業費分担金970万円の追加は、歳出でご説明しました草地畜産基盤整備事業に係る受益者分担金であります。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金763万9千円の追加は、災害時備蓄品整備事業における新しい地方経済、生活環境創生交付金で、対象事業費の2分の1相当額であります。

6目教育費国庫補助金140万円の減額は、スクールバス整備事業の精査による国の補助金であります。

16款道支出金、2項道補助金、4目農林水産業費道補助金90万円の追加は、草地畜産基盤整備事業に係る道の補助金であります。

17款財産収入、2項財産売払収入、1目不動産売払収入794万9千円の追加は宅地2件、山林3件などの土地売払い、及び2件の建物売払い、収入の計上であります。

2目物品売払収入558万6千円の追加は、町有林伐採木売払い7件のほか、1件の車輛売払い収入の計上であります。

4 目有価証券等売払収入 1 万 5 千円の追加は、昭和 25 年に合併前の旧熊石町が保有した北海道曹達株式会社株券 2 千株について、令和 5 年度に当事業者が株主の還元を目的に当事業者自身で取得する、自己株式での取得を決定され、その株券のうち 1,934 株の売却収入の予算補正の議決をいただきましたが、本年度においては、残り 66 株の売払収入を計上するものであります。

議案書 55 ページをお願いします。

19 款繰入金、1 項基金繰入金、5 目奨学基金繰入金 3,673 万 1 千円の追加は、先ほど議決をいただきました、議案第 16 号八雲町奨学基金条例の一部を改正する条例についての提案理由により、基金の一部を処分し、一般会計へ繰入しようとするものであります。

22 款 1 項、町債は、327 万 7 千円の追加で、歳出でご説明しましたとおり、各目、各節、説明欄記載のとおり計上するもので、財源の確保と後年度の財政負担の軽減を図るため、償還にあたり交付税措置のある有利な起債としたものであります。また、普通交付税の振替措置である、7 目臨時財政対策債においては、その決定額に合わせ、117 万 7 千円の増額であります。

以上、補正する歳入の合計は歳出と同額の 2 億 8,170 万 4 千円の追加であります。次に繰越明許費の補正であります。議案書 49 ページをお願いします。

第 2 表、繰越明許費の補正は、追加で、2 款総務費、1 項総務管理費、災害時備蓄品整備事業は、年度内での完了が見込めないため、本補正で追加する予算の全額を、6 款農林水産業費、1 項農業費、草地畜産基盤整備事業及び農道、集落道整備事業は、事業主体である北海道の進捗状況などを踏まえ、本年度での事業完了が見込めないため、予算の一部を、8 款土木費、4 項都市計画費、3、4、2 出雲通排水路整備事業は、北海道が実施する街路事業の工期に遅れが生じ、町が施工する既設雨水管の移設整備について、年度内での完了が見込めないため、予算の一部を、令和 7 年度へ繰り越し、それぞれ限度額を設定のうえ、執行しようとするものであります。

次に地方債の補正であります。議案書 50 ページをお願いいたします。

第 3 表、地方債の補正は、追加として変更として、道路橋長寿命化事業、スクールバス整備事業、臨時財政対策債で、地方債の限度額の合計を 10 億 9,800 万円から、11 億 127 万 7 千円に変更しようとするものであります。

以上で、議案第 31 号、令和 6 年度八雲町一般会計補正予算第 13 号の説明といたします。よろしく願いいたします。

○議長（千葉 隆君） 説明が終わりました。これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○2 番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤議員。

○2 番（佐藤智子君） 57 ページ 58 ページの災害対策費、災害備蓄品購入費についてですが、総務経済常任委員会の方に中身が説明されてたものと思いますが、発電機 22 台購入ということで歓迎するものであります。

発電機が全部で 55 台と聞いていますけれども、私はその 55 台を各地域会館に配備するのがいいと思うんですけれども、実際はどのように考えているのか。熊石とか落部とか八雲、その拠点ごとに分けておくとか、その辺をもうちょっと具体的にお知らせ願いますか。

○危機対策課長（田中智貴君） 議長、危機対策課長。

○議長（千葉 隆君） 危機対策課長。

○危機対策課長（田中智貴君） ただいまの佐藤議員のご質問ですけれども、地域会館に発電機を整備というふうなお話でございます。

今のところ八雲地区においては、いこいの家だったり、落部支所、熊石総合支所というふうな形で発電機につきましては各分散配置というふうな形で行っております。

実際のところ、今後につきましては、災害時の迅速な避難所の開設というふうな部分も考慮しなければいけないというふうな部分で、その辺も分散配置というふうな部分も考えたいところなんですけど、まず、発電機につきましてはやっぱり定期的なメンテナンスといった部分やその管理、あと防犯対策、盗難防止、そういった部分の他しっかりしたその管理体制が整わなければ、その辺はちょっと進めていけない部分なので、その辺をしっかり体制を整えてからの形になるかと思えます。

今後、うちの方でも地域防災力の向上のために、例えば町内会の防災部会とか、自主防災組織かっていうふうな形で、適切に備品を管理できる体制作りっていうのを今検討しておりますので、その辺を含めながら備蓄品の配備っていうのを進めてまいりたいと思えますのでよろしくお願います。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤議員。

○2番（佐藤智子君） 災害いつやってくるかわかりません。その体制作りいつまでにやるおつもりでしょう。

○危機対策課長（田中智貴君） 議長、危機対策課長。

○議長（千葉 隆君） 危機対策課長。

○危機対策課長（田中智貴君） 体制作りにつきましては、今年防災マスター等を含めまして、防災について防災人材の育成にかかる体制への推進母体を今検討中でございまして、来年度には新たに組織を立ち上げて、今後町内会や組織を通じて防災備蓄や防災に関する課題について検討して進めていくということで、まずは体制作りを早急に進めて今後検討していきたいと思えますのでよろしくお願います。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤議員。

○2番（佐藤智子君） 1年以内っていう感じでイメージとしてはなスパンが長いなという感じがするんですけれども、今回補正を組まれて購入する繰越明許で購入するということですから、いろいろなパーテーションだとかそういうものは、令和7年度の中で入ってくると思うんですよね。

そしたらそれらを利用するための町内会といいますか、役場にあるだけではそれがある

っていうこともなかなか知られないでしょうし、どういうふうにご利用したらいいかっていうのもわからないと思いますので、何らかの形で町内会対象に説明会なんかがあった方がいいと思うんですよ。

防災マスターの中だけだと限りがあって狭いものになってしまうので、そういうのも計画して取り組んでいただきたいと思いますけれども、どのようにお考えでしょうか。

○危機対策課長（田中智貴君） 議長、危機対策課長。

○議長（千葉 隆君） 危機対策課長。

○危機対策課長（田中智貴君） 実際に防災備品、発電機等につきまして、今後整備していくわけですが、実際に災害時に利用する際にその使い方がわからない場面がないように町内会説明会や防災マッサージとか、防災リーダーの講習もしくは町内会での避難訓練等を通じまして、災害発生時に速やかに備品等の使用ができるような防災教育や講習会を進めていきたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤議員。

○8番（三澤公雄君） 今課長がおっしゃったように、備品を配るにしてもその使い方をしっかり熟知し、管理もできる人が町内会に防災マスターとして存在するのなら、佐藤さんがおっしゃるように、町内会に配備できるでしょうけど、その人材を育てていかないと、いざってときに、今のところどちらかというと町民の多くが災害時も職員任せっていうイメージがあるし、それを脱却するために特別に課も作ったわけですから、今それが順調に進んでいると今の答弁を聞いても思っています。

ぜひしっかりとした地に足をついた計画を作って、住民と一緒に災害備蓄品の管理もできるように防災マイスターの講習をやっていく方が佐藤さんの心配事もなくなるのかなと。ただ配置配ればいいというものでは決してないと私も思いますので、確実に地域に浸透するように、また我々も地域に働きかけて災害が起こるということを我がことのように思う町民を1人でも多く増やしていく努力をしなければいけないと改めて今の質疑を聞いて思いました。ぜひ頑張ってください。

○議長（千葉 隆君） 答弁はよろしいですね。

○8番（三澤公雄君） はい。

○議長（千葉 隆君） 他にございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑終結と認めます。これより討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 討論なしと認めます。これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案の通り可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案の通り可決することに決定いたしました。

◎ 日程第6 議案第32号

○議長（千葉 隆君） 日程第6 議案第32号令和6年度、八雲町国民健康保険事業特別会計補正予算第3号を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○住民生活課長（相木英典君） 議長、住民生活課長。

○議長（千葉 隆君） 住民生活課長。

○住民生活課長（相木英典君） 議案第32号、令和6年度八雲町国民健康保険事業特別会計補正予算第3号についてご説明いたします。

議案書60ページをお開き願います。

この度の補正は、歳入歳出予算の補正で、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ、4,474万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、24億9,107万8千円にしようとするものであります。それでは、事項別明細書により歳出からご説明いたします。議案書64ページの中段をご覧ください。

6款1項基金積立金、1目国民健康保険事業基金積立金、4,474万5千円の追加は、前年度の収支決算で生じた、余剰額を計上するものであり、基金へ積み立てしようとするものであります。

つづいて歳入であります。同ページ上段になります。

7款1項1目繰越金、4,474万5千円の追加は、前年度収支決算で生じた余剰金を、先程、歳出でご説明いたしました、基金への積立金の財源として繰越金に計上するものであります。

以上、議案32号、令和6年度八雲町国民健康保険事業特別会計補正予算第3号の説明といたします。よろしく願いいたします。

○議長（千葉 隆君） 説明が終わりました。これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案の通り可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案の通り可決することに決定いたしました。

◎ 日程第7 議案第1号から議案第9号、議案第13号から議案第15号、
議案第24号及び議案第30号

○議長（千葉 隆君） 日程第7議案第1号から議案第9号まで議案第13号から議案第15号まで議案第24号および議案第30号、すなわち、令和7年度各会計予算および関連議案を一括して議題といたします。

あらかじめ、町長より申し出の令和7年度調整、執行方針および予算編成概要と、教育長より申し出の教育行政執行方針について説明を求めます。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 令和7年第1回町議会定例会の開会にあたり、私の町政執行に対する基本姿勢及び考え方、並びに令和7年度予算概要について申し上げます。

平成17年10月、旧八雲町と旧熊石町が合併し、日本で唯一、二つの海をもつ町として新八雲町が誕生してから20年を迎えます。

この間、両地域の融和融合と発展に向けて、町民皆様がそれぞれの立場や分野において、まちづくりにご尽力いただいたことに対しまして、心から感謝を申し上げます。

そして、私の町政3期目の任期も、早いものであと7ヶ月余りを残すところとなりましたが、人口減少、少子化のスピードを少しでも緩めるためには、主に産業の活性化と働く場所をつくることが重要であると考え、施策を推進してまいりました。

農業においては、経営の安定化及び担い手の確保、育成に向けた施策を生産者、関係団体等と連携し、推進してまいります。

また、醸造用ぶどうなどの新規農作物の導入、拡大によるブランド化、付加価値向上に努めてまいります。

漁業については、温暖化の影響もあり、秋さけの不漁をはじめ、ホタテ養殖では、貝毒の発生、稚貝のへい死、生育不良や採苗不振が深刻な状況にあるため、各漁協及び水産加工業者等と連携し対応してまいります。

また、北海道二海サーモンプロジェクトは、八雲町の産業振興はもとより、日本海沿岸地域、道南全域のサーモン養殖事業を牽引する役割を担い、生産体制の強化及び種苗の生産拡大を推進してまいります。

商工業については、物価高騰対応と町内経済の循環を目的に、物価高騰対応プレミアム商品券の発行に対して支援を行い、消費喚起を促進してまいります。また、中小企業、小規模事業者の設備投資による生産性の向上や、起業、創業、事業承継に伴う支援を行ってまいります。

ウイスキー蒸留所誘致事業については、八雲町と民間企業が出資する新会社により、蒸留所の建設及び事業の展開を推進してまいります。

脱炭素社会の実現に向け、現在、太陽光発電、バイオマス発電が稼働しておりますが、令和7年度は、熊石平田内川における小水力発電施設が稼働する予定で、民間活力との連携による再生可能エネルギーの導入と産業振興に努めてまいります。

また、桧山沖洋上風力発電事業については、法定協議会で本格的な議論が始まっており、関係自治体等と連携し取り組んでまいります。

北海道新幹線新八雲駅周辺整備については、開業時期が延期の見込みとなりましたが、駅周辺整備計画をはじめ、二次交通、観光施策、関連するインフラ整備などについて、引き続き検討を重ねてまいります。

新役場庁舎等整備事業は、庇のデザインについて設計変更を行い、令和7年度中の建設工事着工、令和9年度中の供用開始に向け準備を進めてまいります。

近年、増加傾向にある自然災害を背景に、町民の防災意識が高まっていることから、令和6年度に危機対策課を新設し、防災専門官を配置したところであり、災害に強い安全、安心なまちづくりに力を注いでまいります。

ふるさと応援寄附金奨励事業については、町内経済への波及効果や貴重な財源として、まちづくりに活用させていただいていることから、全国に向けたPR活動を推進してまいります。

八雲総合病院は、北渡島檜山医療圏の人口減少が進む中、町民及び圏域の住民の健康を守る基幹病院として、医師確保をはじめ、効率的な病院経営と経営健全化に努めてまいります。

熊石国民健康保険病院は、地域のかかりつけ病院としての役割を担っており、医療環境の改善、充実を図るため、令和7年8月の開院を目指し、建て替え工事を進めてまいります。また、八雲総合病院と熊石国民健康保険病院の連携を深め、地域医療提供体制の強化及び財政負担の軽減に取り組んでまいります。社会、経済情勢が目まぐるしく変化する中において、地域住民が夢と希望を持って安心して暮らせる八雲町の実現には、様々な課題があると思います。

住民、議会、行政が知恵を出し合い議論を重ね、解決に導くことが重要であると考えますので、町民皆様及び議員各位の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。なお、第2期八雲町総合計画の基本目標ごとの基本的な考え方と具体的な方針は記載のとおりであります。

次に、令和7年度の予算編成にあたっては、引き続き持続可能な財政運営を推進しつつも、

産業の活性化、住民福祉の向上を図るため、町税、地方交付税等一般財源の収入の的確な算定に努め、全国から寄せられた、ふるさと応援寄附金など、限られた財源を有効かつ効率的に配分し、予算編成を行ったものであります。

その結果、一般会計、特別会計及び企業会計を含めた予算総額は、316億2,784万8千円で、前年度対比18億8,677万3千円、5.6%の減となりました。

加えて、国の施策や予算の動向を見極めつつ、新役場庁舎等整備事業など追加を行う用意をしており、適時予算補正をご提案させていただきたく、お願い申し上げます。

以上、令和7年度の町政執行方針と各会計予算の概要について申し述べましたが、詳細については、別冊の予算説明書を参照のうえご審議いただき、ご賛同賜りますようお願い

申し上げます。以上です。

○教育長（土井寿彦君） 議長、教育長。

○議長（千葉 隆君） 教育長。

○教育長（土井寿彦君） 私から教育行政執行方針を申し上げます。1ページをご覧ください。

第2期八雲町教育推進計画の後期3年となる令和7年度は、子供たち1人1人の自立、協働創造の育成を目指し、誰1人取り残すことのない学びの実現を一步一步進めるとともに、八雲町の教育理念の具現化を図ってまいります。

こうした考えのもと、令和7年度の教育行政の重点政策について、学校教育から申し上げます。急激に変化する時代の中で子供たちの生きる力を育むため、教育活動の質の向上を図っていく、カリキュラムマネジメントを実践できるよう支援してまいります。

その中で小中学校において、八雲スタイルを確立し、汎用的読解力を育む視点で授業改善を推進してまいります。さらに、教職員のICT研修を充実し、1人1台の学習用端末の活用を促進するとともに、中学校において探究的な学習に取り組んでまいります。

また、不登校児童生徒への学習支援と学校復帰に向けて学習用端末を活用し、その質を高めてまいります。2ページをご覧ください。

小中一貫教育におきましては、各中学校区内で目指す15歳の姿を共有し、学習内容の定着を一層図ってまいります。また、熊石地区では、児童生徒数の減少にあっても、望ましい教育環境を確保するため、今後の学校のあり方について地域の方々とともに結論を導き出してまいります。小中一貫型コミュニティスクールの取り組みは、各中学校区において様々な活動が展開されてきており、今後も保護者や地域の方々の意識の高揚に努めてまいります。

子供たちの発達段階や状況に応じた適切な教育環境を整えるため、八雲小学校の低学年における25人編成の少人数学級指導を引き続き推進してまいります。いじめや不登校などについては、昨年度から全ての小、中学校で実施している。

ピアサポート事業の更なる充実を図り、子供たちのウェルビーイングの向上に繋げてまいります。3ページをご覧ください。

特別支援教育においては、関係部署との連携のもと、継続した支援や適切な教育環境の確保に努めてまいります。

就学援助については、適切な支援が実施できるよう、継続して取り組むとともに、奨学金の貸付事業や、後継者の助成を引き続き実施してまいります。

食に関する指導については、食育授業や地元食材の一層の活用により、正しい知識や望ましい食習慣を身につけるとともに、食を通じて郷土への理解を深めることができるよう取り組んでまいります。食物アレルギーを有する子供に対応食を提供するとともに、学校給食費無償化を引き続き実施してまいります。

児童生徒の安全確保のため、危機管理マニュアルの点検見直しや防犯防災教室などの取り組みを計画的に実施してまいります。学校の施設設備の充実と教職員住宅の適切な保守

管理に努めてまいります。4ページをご覧ください。

社会教育について申し上げます。町民が心豊かに充実した日々を過ごすため、その学習ニーズを的確に捉え、各種講座の開催社会教育団体と連携した様々な事業を推進するとともに、薬も出し行列や薬もさむいべや祭など地域に根ざした活動を支援してまいります。

文化財につきましては、木彫り熊発祥100周年の盛り上がりを次の世代に引き継ぐため、記念事業に協賛してくださった皆さんと連携を図るとともに、木彫り熊の継承に向け、木彫り講座の拡充を図ってまいります。

社会教育関係施設につきましては、役場新庁舎に整備される公民館機能の充実に向けた設備等の具体的な検討を進めてまいります。

図書館につきましては、適切な資料収集、町民サービスの提供や図書館事業を通じて、読書に親しむ機会の充実を図るとともに、来館者が快適に利用できるよう、施設整備に取り組んでまいります。5ページをご覧ください。

八雲町のスポーツ振興は、関係団体の献身的な活動によって支えられてきており、こうした活動を継続していくことにより、活気あふれるまち作りに繋げていくことが重要です。他方、チーム編成が困難な団体競技が見られる中学校部活動の地域移行について想定される多くの課題に向き合い、実施可能な活動から着実に取り組むことができるよう、具体的な検討を進めてまいります。

また、会長20年を記念した関係団体との連携によるスポーツ大会の開催に努めるとともに、スキー場の大規模な設備改修に着手し、温水プールの設備更新を行うなど、体育施設の維持管理に努めます。以上、令和7年度の教育行政の執行に関する方針の大綱について申し上げます。

自然豊かな八雲町において、ふるさとに誇りを持ち、これからの社会を担っていく人材を育成するため、地域作りの基盤は教育にあるとの信念のもと、渡島の教育は二海からのスローガンの具現化に向け、学校家庭地域の皆さんと一丸となって、八雲町の教育の充実発展に取り組んでまいりたいと考えておりますので、議員並びに町民の皆様のご理解とご支援を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

○議長（千葉 隆君） 以上で説明が終わりました。

これより、質疑に入りますが、議事の進行上、質疑は総括的なものにとどめられるよう、特にお願いをいたします。質疑ございませんか。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤議員。

○2番（佐藤智子君） 役場新庁舎計画について伺います。

新庁舎は今年の末に着工し、2027年に完成を目指していますが、メンテナンス計画も必要だと思えます。まだ出来てもいないんですけども、修繕は何年後ぐらいを想定していますか。

○議長（千葉 隆君） 総括的に答えてやってください。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 修繕は、これほどの家庭でもこの建物でも修繕が必要だと思っ
てます。ただ我々として大体 15 年というのを想定しながら、いろんな気象条件では多少変
化していきだろうと。

特に、外壁が外側のトタンとかを気象状況で変わりますので、大体 15 年持つという認識
もありますけど、そういう想定をしては進めているということでご理解をいただきたいと
思います。

○2 番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤議員。

○2 番（佐藤智子君） テレビ朝日の朝の情報番組グッドモーニングっていうのがあるん
ですが、今年 2 月 24 日の放送で群馬県富岡市の市役所のニュースが取り上げられておりま
した。

市役所は 2018 年に 40 億円かけて完成した新庁舎なんですけれども、7 年目で劣化した
というニュースでした。外装で使われている木材が腐食しているという情報が SNS で寄
せられ調査したところ、軒裏の金具などに錆が発生し、塗装が剥がれていたということで
その映像も出ておりました。

今後、修繕工事を行う際の費用は、設計事務所と施工業者が負担する方向で協議を進め
ているそうです。

八雲町がこれから建てようとしている庁舎も、予想よりも早く傷むことを見越して、設
計事務所と施工業者に対し、今から担保を取っておく必要があると思いますが、どうお考
えになりますか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） この役場新庁舎ですね、議会からも町民からも今の問題というの
はたくさん指摘をされてきましたので、今設計屋さんとしっかりと不足のないように進め
ているところであります。

ただ、きちっと契約に則ってますので、もしも設計屋さんや業者が、瑕疵があればそれ
を保証する契約書を結ぶということになってますのでご理解をいただきたいと、

○2 番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤議員。

○2 番（佐藤智子君） リブ部分は金属を使うという方に変更されたわけですけども、
やはり屋根の部分っていうのは木材を多用するわけですから、特殊な腐食が進まない塗装
を施すとは聞いていますけれども、本当にその通りにはいかないということも十分想定し
て、確実に保証をしてもらえるように話を進めていってほしいと思います。

心配してる人たちもおりますし、全国的に見ても木材が外で使われているっていうと、
雪国ですし傷みが早いことは十分考えられることと思います。確約担保を取るというつも
りでいってほしいと思いますが、いかがですか。

○議長（千葉 隆君） 2回目の質問と重複してますので、重複しない内容での質問をしていただきたいと思います。契約については、その件については補償するという事で契約するって言うので

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤議員。

○2番（佐藤智子君） しっかり、何年間も使うものですから何回か修繕も必要になってくると思います。そういうメンテナンス計画っていうのも並行して作る必要があると思いますが、いかがお考えですか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） しっかりとこのメンテナンス計画はやっていきますけども、役場庁舎にしても町の建物についても、メンテナンス計画はしてますけどもそのときの予算とかいろんなものでずれ込むっていうのもありますし、ただ見たくれが悪いとかちょっと色が冷めたとかそういうのは我慢できるものもあります。

ただ今、佐藤議員おっしゃってる木材の腐食については、十分保証というよりは、しっかりと今設計をしながら設計業者と進めてまいりますので、心配事についても我々もないように進めていきますので、よろしくご理解をいただきたいと思います。

○議長（千葉 隆君） 他に質疑ございませんか。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井議員。

○1番（赤井睦美君） 町長にお伺いします。

町長は就任以来、人材育成、雇用の創出、産業の活性化を提唱してきました。今回の執行方針にも産業の活性化と働く場所をつくることが重要であると考え、施策を推進してまいりました、という先ほどお話がありました。確かに働く場所は、研修牧場とかサーモンとか今後のウイスキーとかワインを考えると創出されたのかなという感じは頭の中ではしています。

しかし、町の中見たときに、後継者がいないからもう店をたたまなきゃいけないっていう声は何件か聞こえてきますし、農業においても、漁業においても、漁業は特にホタテが取れなくなってしまうという危機感からも廃業してしまうっていう声も聞こえてますし、熊石のアワビもアワビが病気になったっていうのもあるけれども、後継者がもう1人しかいないっていうか後継者というか今やる人がね、1人しかいないって話も聞いてますし、そうすると人材育成というか人を育てるっていうところにすごく欠けてたんじゃないかと思うんですね。

最初、10年前から人材育成どうなってますかっていう質問に、町長は儲かれば人が来るんだと。ご飯が食べれば人は来るんだっていう、そういう答弁をして、私は商業にとっても疎いので、そういうことでそうなのかなと思ってきましたけれども、昨年の答弁で、人材育成にはちょっと欠けてたところがあったという、ちゃんとそういう答弁いただいたん

ですけど、残り7ヶ月しかありませんけれども、人を育てるここについて今年最後の最後か、その後も4年間あるかもしれません、どこに力を入れてやっつけていこうとしているのか。必ず議会と町民と話し合っ盛上げていきたいってあるんですけど、一度も話しかけられたことはなくて。だから何をもってそういうことをおっしゃってるのかよくわからないんですけども、本当にどうやってそこを乗り越えていこうとしているのか、お伺いします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 人材育成って私も難しいと考えてます。ただ赤井議員さんおっしゃってるとおり、商工業者についても後継者がいないということで廃業するような話も聞いてます。また、農業漁業についても同じ状況等がありますので、その辺については議員さんと話を持つというのは、特別皆さんと持つわけじゃありませんけども、いろんな議員の皆さんとも私は持つつもりですけど、赤井さんとの会話が少なかったのかな、なんて今思いながらいます。

これからあと残り任期、しっかりと後継者についても商工業者であれば商工会と連携しながら商工業者についての担い手対策。さらに継承するということもやっていますし、漁業についても漁業権という問題があります。八雲には三つの漁協がありますので、漁協さんしっかりと打ち合わせしながら、事業継承並びに人材の育成にどんなことが良いかと考えていきたい。また農業についても、農協というのが主がありますので、八雲側と熊石側とちょっと違いますし、八雲地域とまた落部地域も農作物が違ってきますので、しっかりと農協、また生産部会もありますので、その辺と話しながら人材育成をしていこうと思っておりますけども、これは明日やっただからすぐということじゃありませんので、皆さんの協力を持ちながら、進めてまいりたいとの思いはありますので、よろしくご理解をいただきたいと思っております。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井議員。

○1番（赤井睦美君） 酪農については研修牧場で後継者育成をし、研修させた人を派遣するっていう、そういう理想で作ったと思いますけれども、今は私が見る目ですけれども維持するのが精一杯でそんな余裕どこにもないように見えるんですね。

それから、漁業においても二海サーモンが、それこそあわびの里フェスティバルに今度はサーモンも入ってやるみたいですけども、そこもとても後継者がいるようには見えませんし、やはり商業の人材育成も木蓮において行うということで、木蓮に出資したと思うんですけども、それが私は全てまだまだこれから芽が出るというところがあれば教えてほしいし、ここのうまくいかなかった原因っていうのも、もしわかっていたら教えてほしいと思っております。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 研修牧場については、やっとおかげさんでいろんな農家の問題等、肥料の問題を少しずつ解決しながら少しずつ上向いているということと、農協もしっかりと認識して農協とタッグを組みながら人材育成を進めるものと思っています。

さらにこの研修牧場については、先般の臨時取締役会において、若い人 40 代 30 代が経営に入ってきましたので、若い方々が人を呼び込むということもありますので皆さんの思いより、私の思いよりも研修牧場の働きが弱かったんでありますけども、これからしっかりと研修や人材育成に進めるということ認識をしています。

さらに木蓮に対しましては、今回木蓮の事業から始めて新しい人も会社が起きたと思えますけども、会社が多くて独立したっていうことを聞いてますので、木蓮の新しい事業を創出していくってのは、もっとたくさんあると思えますけど、やっとなんか出ましたのでこれから木蓮の方も新しいことを若い人を育成しながら進めていけるものと思っています。

また熊石について、私もアワビについては大変残念だと思っています。このアワビも、私も部会が解散してから聞いたもんでありますから、なかなか手が打てなかったということもありますし、ご存知の通り、熊石のアワビは池水入れて潜って餌をやるということで、やはり高齢化とともに潜る人がいないということで餌がやれないということがあります。

今ウニなんか目の前の浜でやってるってということもありますから、これからは熊石のアワビは消されないと思ってますので、漁業者も高齢化してますけども、それについても話し合いしながら進めてまいりたいと思っています。

更にサーモンについては、野党の先般、今年度会社が起きましたので、会社組織になったということで、海面の方は企業協力隊なんかを募集できる。今まではどっちかという部会でやってましたので、なかなかそういうことができませんでしたけども、これからそういう話もありますので、若いそういう人たちをサーモンの育成ができる人たちを呼び込みながら後継者を作っていくってことで今の海面の養殖してる人たちと話をしています。

さらに陸上の方が今自立できるように進めてますので、これから新たに若い人が入りながら、今度は熊石に住んで漁業を作っていくってそういう段取りもしているところでありますので、少しずつは進んでますけども、まだまだ赤井議員さんおっしゃってる通り、足りないと言われればその通りでありますので、これから諦めずしっかりと後継者を作っていくってこと、また若い後継者を育成していくってことをやっていきたいと思ってますので、よろしく願いいたします。

○1 番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井議員。

○1 番（赤井睦美君） どんなに会社を作っても産業を起こしても、引っ張ってくるのは人なんです。先ほど教育長の最後に、地域作り、人材は教育からって本当にその通りだと思います。

ぜひ会社にばかり産業にばかりお金を注がないで、教育としっかりタッグを組んで教育にしっかりお金を注いで人作りをしていってほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 赤井議員。私もそう思います。教育についても、教育がやっぱり一番大事だと思ってますし、特に社会教育が私は人間教育だろうと思ってますけども、その辺についてもしっかりとこれから教育委員会とタッグを組みながら支援していきたいと思いがありますので、よろしくご理解をいただきたいと思います。

○議長（千葉 隆君） 他に質疑ございませんか。

○5番（関口正博君） 議長、関口。

○議長（千葉 隆君） 関口議員。

○5番（関口正博君） 新たな産業の創出、そして産業の活性化はこれが岩村町政にとっての非常に大事な規模であるということは私も十分に承知しておりますし、それは本当に大事なことだと思って将来に向けて議論し応援してきたつもりではおります。

しかしながら、昨年そうであったようにふるさと応援寄附金、これも何とか事業者様のご尽力によって維持してはおりますけれども、昨今の国際情勢であるとかいろんな状況を考えたときには決して安定的なものではない。

そして漁業においては、町長も執行方針の中で触れておりますけれども、今年度は何とか良くても再来年、来年度以降ですか。非常に事業の存続に関わるような重大な状況に陥る可能性というのがあります。ということは、当然町としても町税収入は減ります。国民健康保険にも大きな影響を及ぼすかもしれない。そういうことは当然考えなきゃなんないですし、先立って行われた全員協議会においては、病院事業に対して、これは今に始まったことではないにしても非常に厳しい将来、というものをしっかりと考えながら、財政運営していかなきゃならないということが改めて示されました。

それでも町として、町長は任期7ヶ月。その後はどうかわかりませんし、私どももそうですけれども、その後も当然町というのは継続していかなきゃなんないわけで、この新たな産業という部分でこのウイスキー事業であるとかワイナリー事業、これからのことを考えたときにやはり今一度しっかりと、もうちょっと立ち止まって考えるっていうことも事業の継続というものは当然検討していきながらもその危機感だとかっていうものは、今一度しっかりと見つめ直す場面ではないのかなということも思うんですけども、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 関口委員がおっしゃっているとおり、漁業者については大変厳しいというのは聞いてます。これは、先ほど赤井議員さんの方から質問ありましたが、漁協としっかりと打ち合わせしながら漁協と協議しながら対策を練っていききたい。

さらに予算については、予算がかかるものであればまた議会と話し合い、協議しながら進めてまいりたいと思います。

また病院については、確かに一部赤字ってのがありますが、その後に、先ほど言った税収だとか経済効果というのはかなり大きいのでありますので、その辺も含めて今我々

としても、その病院があることによってマイナスもあるけどもプラスもあるということをしてさらにこの病院があることによって、この町に住んでいこう、これから我々も新幹線の開業も受けますけども今八雲町にいろんな民間会社だとか、いろんな公的機関も逆に集中しようというような動きが今あります。

ただ、2030年がちょっと今伸びてますのでその辺について、多分3月中に新幹線の開業も、何年頃ってのははっきり出てきますので、それについても病院があることによってプラスもあるってことを見ながら、進めてまいりたいと思っています。

それと、ウイスキー事業についても、議会とも相談しながら予算も執行してますので、これは私としても、町の財政、町のお金も出ますけどもそれに関わる建築だとかいろんなものを地元を使っていくこととなっておりますし、さらにそこに固定資産税だとか、私職員も来ますので、その辺の効果。さらに、ワイナリーについてもやっとな今年、去年のブドウを200本ぐらい今詰めますので、今年は町民に皆さんに飲んでいただこうという計画もしますので、これからの向かうまち作り、観食と観光はやはりこれからのまちづくりに大切なことと思ってますんで、十分私も危機感を持ちながら、議員の皆さんと議論を深めながら進めてまいりたいと思っていますので、ご理解をいただきたいと思います。

○5番（関口正博君） 議長、関口。

○議長（千葉 隆君） 関口議員。

○5番（関口正博君） 僕らも報告を受けながらしっかり議論していくつもりではおりますけれども、本当に慎重な運営というものをどうかお願いしたいですし、ある市町の考え方で、補助金を与えるよりは規制緩和と何かインセンティブを与えることで事業の継続を図る。自治体に関わるものとして、それが一番健全なんだよっていうことを何かで見たような気がしております。何もかも補助金を出す、これは当然一時いい効果をもたらすものであるとは思いますが、何とか事業を継続するということにしっかりと目を向けた政策というものをやっぱり改めて考えていべきかなというふうにも思うんですね。

どうか町でできることってというのは、きっといろいろあるんだろうと思います。お金出すことばかりじゃなくて、このウイスキー事業にしてもワイナリーにしても、また違った方面からの支援の仕方っていうものはやっぱり改めて考えていただきたいなと思いますけどもその点はどうでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 関口議員さんのおっしゃる通りだと思っています。一番は自力でやっていくっていうことが大切だと思う。補助金当てにしてるってのは大変危険性もあるということを私も認識をしています。

例えば国は、やはり今の政府が地方創生 2.0 ということでこれから地方創生に力を入れるということになってますので、これから先般も農業者との話し合いの中でもこれから新たなことであれば、今までは農業予算しか国からもらえませんでしたけど、地方創生でいろんなものが出てくるっていうことを確認してますので、漁業についても同じであります

し、商工も同じでありますけども、やはり国の力も十分活用しながら進めるということが大事だろうと思っています。

先般、私が今の総理大臣石破総理大臣とお会いしましたけども、お会いしたときも今まではどちらかというと、国の政策ってのはメニューがないから駄目だというような話がありますと話したら、メニューは関係ないんだと。が良くなることであれば、国としては支援するということを聞いてますので、しっかりと町がというよりも、農業者や商工業者、この方々がこういうことをやりたいんだってことであれば、我々としても国としても地方が創生できることは、石破総理大臣は僕はこれのがっちりやっていきたいということありますので、これから我々としても、商業者や農業者や漁業者いろんな団体と話し合いをしながら、この地方創生に八雲の活性化に向けていくということで考えてます。

ただ先ほど言った通り、関口さん議員さんおっしゃってるとおり、お金をやればいいということではないというのを私ども理解してますので、これからしっかりと考えながら進めてまいりたいと思っておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

○5番（関口正博君） 議長、関口。

○議長（千葉 隆君） 関口議員。

○5番（関口正博君） 最後ですけれども、我々はどうしても町民の代表ということでここに立っております。最近、町民から聞かれるのは、町長は新規事業には一生懸命だけれども既存の産業になかなか目を向けてくれないんじゃないかと、そんなことはないんですよね。いろんな作業に当然手当はしてきてるんだけど、どうしてもそう見えがちなところがある既存産業というものが厳しい状況になっていく、いろいろ文化情報だとかそういうもので、何か与えるということではなくて、将来維持できるような方策というものをしっかりと考えながら、一時的に何かを与えるとかではなくて、そういう事業の次のきつとそういうところがよくて町長に言っていると僕は思ってるんですよ。

ですから、何とかそういうふうには町民に言われぬような形の政策というものを我々とともに考えていただければなと思いますので、残りの任期ですけれどもよろしく願いいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それはしっかりと認識をしてやっていきたいと思っております。今、私が結構いろんなところで声高くしてるのは産業の活性化、一次産業が一番活性化するのがいいだろうと思っています。その中でも我々もそうでありますけども、米の値段だとかいろんな野菜だとか物価が上がってきて高いってことでありますけど、日本の農業、漁業、一次産業、木材も高いという話もありますけども、国民も我々もしっかりと農業を支えていくってことを考えると値段はある程度上がっていくものをしっかりと我々も影ながら産業を支えていくってことが必要だろうと思っています。

先ほども先般、私も地方に結構行くことありますので、しっかりと国に対してや道に対してやっていきますし、関口議員さんおっしゃってることについて、これから特に関口議

員さんとはいろんな話し合いできると思っていますので、いろんな議論をしながら、これからの産業の活性化。それぞれに先ほど言った通り、新規よりは地元の今まで既存のものが、おろそかになってるっていう意識があるということでもありますので、既存の作業やってる方々を支援する支援するのはお金ばかりじゃないということでもありますけど、支援策をいろいろ協議して進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくご理解をいただきたいと思えます。

○議長（千葉 隆君） 他に質疑ございませんか。

○9番（牧野 仁君） 議長、牧野。

○議長（千葉 隆君） 牧野議員。

○9番（牧野 仁君） 今年は合併して20年ということで締め年を迎えます。その件についてお聞きしたいんですけども。

これまで八雲町は道南北部における中心的な役割を担ってきた町として、合併後もその立場を保持しながら、町民の皆さんの協力を得ながら、共同のまちづくりを推進してまいりましたけれども特に合併特例債を活用した社会資本整備を優先的にやってきました。

そんなことから、今合併当時は2万1千円にあたるのが今1万6千円から7千円ぐらい人口減少の中で、やはり先ほど赤井さんと関口くんの意見を聞きますと、私念願であります中央との開口もこれから繋がると思いますが277号線、町としても早期着工要請をしておりますけども、強く私もお願いしたいのは地域の経済を邁進していくには早い時道路が整備されないと物流の面でも人材確保の便でも、全ての部分前に進めないと思えますので、地方創生の中に含めた考え方をいろいろ入れていただきながら、今後、町長の考えですけど、この275号線のどのように今後、あり方を考えているかお聞きしたいと思います。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 牧野議員。277号は大切な道路だと思っております。これについては、今年度特に力を入れて要望活動を進めてまいりました。感覚的には、かなり良い状況に進んでると思っております。

今プラスはいろんなことがありますけども、桧山沖の洋上風力。これはかなり大きくて法定協議会も今もう1回ありますけども、ある程度決定してくるとなると渡島と桧山を結ぶ一番最短行くのは277号ということで認識しておりますので、函館海底の方も大切さ。

更に新幹線の工事でも一番やっぱりその線路が長いので、瀬棚港からこっち持ってくるということもありますので、今277号は幅が狭いトンネルが小さいということでなかなか使えない。本来なれば一番短いのが277号なんで、我々としてもこれからサーモンだとか、いろんな分野で観光だと考えたときには必要だと思っておりますので、これからは来年度に向けてさらに力を入れて、277号の全面改修について、旧熊石町からの念願でありますので、何とかやりたいということでご理解をいただきたいと思えます。

○議長（千葉 隆君） 他に質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑終結と認めます。

お諮りいたします。これらの各案については、慎重審議の必要があると認められますので、本会議に議長を除く議員全員を委員とする予算特別委員会を設置し、これに審査を付託したいと思えます。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定されました。

お諮りいたします。

予算特別委員会が審査の都合上、必要があるときは地方自治法第98条第1項の規定による書類等の提出を求める事が出来る権限をあらかじめ委任したいと思えます。

これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定されました。

暫時休憩いたします。

○議会事務局長（野口義人君） ご連絡いたします。

この後、直ちに、ただ今設置されました予算特別委員会を開催いたしますので、委員の皆様は議員控室へご参集願います。

傍聴者の皆様にお知らせいたします。

この後、予算特別委員会を議員控室で行います。所要時間は、おおよそ10分程度でございますので、ご了承願います。以上でございます。

休憩

再開

○議長（千葉 隆君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ご報告いたします。

休憩中に開かれました予算特別委員会において、委員長に斎藤実議員、副委員長に佐藤智子議員を互選した旨、通知がありましたのでご報告いたします。

◎ 日程第8 一般質問

○議長（千葉 隆君） 日程第8 一般質問を行います。

質問は、あらかじめ定められた順により、おのおの45分以内に制限してこれを許します。

それではまず、赤井睦美議員の質問を許します。赤井議員。

○1番（赤井睦美君） 2点質問させていただきます。議会も遅れないように1問目だけこれ使います。

1問目ふるさと納税今後の取り組みはということで、ふるさと納税の減収見込みが出た

時点で、財政危機という言葉が聞かれました。人気の商品が入手できないことで、町財政が危機に陥るということに大きなショックを受けました。

以前、町長からふるさと納税という仕組みがいつまで続くのかわからないから、なるべく頼らない財政運営を行うという言葉聞いたことがあります、思いっきり依存する形になっていたのでしょうか。

それだけ町財政の重要な位置を占めるふるさと納税に対し、町としては今までのような取り組みを今までどのような取り組みを行ってきたのでしょうか。

1. 町として行えるのはPRだけなのですか。

2. 返礼品の新規開拓はどのように行っているのでしょうか。

3. 企業が原材料確保に苦勞していることに対し、町として協力できることはないのでしょうか。

4. 今は品物だけではなく、体験型も人気と聞きますが、今後そうしたいろいろな形が考えられるのではないのでしょうか。

5. 職員が少なくなり、負担も大きくなるため、今後こうしたふるさと納税の取り組みは民間に委託する方が良いと思いますが、いかがですか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは、赤井議員の一つ目のご質問にお答えいたします。

ふるさと納税制度は、平成20年4月の地方税法等の一部を改正する法律により、人口減少により、過疎化が進んだことによる地方と都市部の税収格差是正を目的として、同年5月からスタートしており、令和5年度八雲町一般会計決算では、ふるさと応援寄附金が歳入占める割合は17.6%と地方交付税に次ぐ貴重な財源となっているのが現状であります。

申し上げた通り、歳入に占める構成比率が高いことから、旧額の増減が町財政を左右する要因となってしまいうため、寄付金に頼ることのない財政運営を行っていくという考え方は変わらないものでありますが、一方で、八雲町を応援してくださる方も多くいるということから、いただいた寄附金を基金に積み立て、今年度において旧社の意向に沿ったまち作りの財源として有効に活用させていただいているところであります。

それでは一点目のご質問ですが、PRの内容としては、八雲町を応援していただけるようPRを行う他、旧社が円滑に手続きを行える環境を整えることが基本であると考えております。これまでの取り組みとしては、ふるさと納税募集サイトが主催するイベントの出版新聞広告やインターネット広告の活用町外の物産展でのパンフレットの配布などを行ってきた他、寄付を検討されている方々の目に留まりやすい令和6年度は、ふるさと納税募集サイトを5サイトから12にサイトまで拡充を行い、寄附をしやすい環境を整えております。

議員ご承知の通り、ふるさと応援寄附金の募集にあたっては、地方税法および給付金の募集の適正な実施に係る基準に従って取り扱わなければならないため、引き続きこれらを遵守して適正な募集事務に努めてまいります。

次に2点目のご質問ですが、新規返礼品の開拓にあたっては、返礼品のトレンドを捉えながら、ふるさと納税業務を委託している民間事業者とともに、返礼品提供事業者と定期的な情報交換を行っている他、令和6年度は、返礼品提供事業者を対象に、勉強会を開催し、地場産品基準や基準の確認や情報交換を行ったところであり、既存返礼品のブラッシュアップも含め、引き続き地場産品の開拓について努めてまいります。

次に3点目の質問ですが、町では返礼品提供事業者の利益に繋がる商品の原材料の確保に対するシェアは行っておりませんが、これから十分検討することが必要だろうと考えております。

次に4点目の質問ですが、体験型の返礼品については、平成29年に町内事業者から提供をいただいておりますが、提供終了により現在は取り扱っていない状況にあります。今後取り扱いたいという声もいただいておりますので、内容等の情報交換を行いながら、体験型の返礼品の開拓について取り組んでまいります。

最後に5点目の質問ですが、ふるさと応援寄附金の募集事務に関しては、寄付金募集サイトの運営管理、寄付金の決済管理、返礼品の配送管理や、在庫管理、税控除の受付業務など、膨大な作業があることから、現在町ではこれらの業務を専門的に取り扱っている民間事業者に委託しております。

委託内容の管理は必要になりますが、募集義務に関わる職員の事務負担は一定程度軽減されていることから、今後においても業務委託を継続し、事務負担軽減を図っていくとともに民間事業者のノウハウを活用し、寄付額増に向けて適正に対応してまいります。

以上、質問に対する答弁とさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井議員。

○1番（赤井睦美君） 民間委託されてるってこと、ごめんなさい。勉強不足で初めて聞いたんですけども、その委託費ってどれぐらいかかるんでしょうか。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 議長、商工観光課長労政課長。

○議長（千葉 隆君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委託費についてでありますけれども、まず令和6年度の予算の中でお答えさせていただきたいと思っておりますけれども、委託費といいますと、いろんな種類の委託費がございますそれらをひっくるめた中でどれだけ寄付額に割合を占めているかとそういった感じでお答えさせていただきたいと思っておりますけれども。失礼しました令和5年度の決算でお答えさせていただきます。

寄付額については、令和5年度34億4,800万円ほどございまして、これにかかる募集経費でありますけれども、返礼品の経費も含めた中で、割合をお話させていただきます。

まず返礼品に関する経費、調達に関する経費については、このうち26%を占めてございます。残りがいわゆる募集の経費ということでありましてPR経費、それから返礼品に係る経費、それと募集事務、いわゆる委託の部分になりますけれども、そういった部分を含めると23.8%が募集にかかっている経費委託も含めた全ての経費といったことで、総務

省が示しているルールでいきますと、寄付額に占めるその募集経費の割合が5割以下に納めなさい、とこういったルールがありますので、5年度の決算でいきますと、八雲町では49.8%にこれら全てを抑えていると。

個々の委託料はいくらというふうにお答えはできなかつたんですが、5年度の決算ということでご理解をしていただきたいと思います。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井議員。

○1番（赤井睦美君） 当然これは町外に委託ですよ。23.8%が全て町外に出てるっていうことになるんですね。

先ほど、これも委託だから同じなのかもしれませんが募集サイトを5から12サイトに増やしたという、そこもやっぱり23.8%に含まれているんですか。増やしたことも。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 議長、商工観光商工観光労政課長。

○議長（千葉 隆君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 令和6年度で、元々5サイトあった募集サイトを7サイト増やしまして全部で12サイトにしておりますけれども、寄付額が伸びればその割合を掛けますと、こういったものにかかる経費が増えるという自然的に増えるということになるんですが、令和6年度はご報告させていただいた通り、10月時点で寄付額がなかなか伸びないという、そういった予想もした中でどのようにPRについて行っていくかという部分を十分事務担当者の方でも、相当検討した経緯がございます。

その結果、この委託を新たに増やさないで、7サイトを増やすことができたっていうことが6年度で努力をさせていただいたといった部分でございますので、その部分については、新たに委託料を払ってサイトを増やしたということではないので、事務方の努力ということでご理解をしていただきたいなど。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井議員。

○1番（赤井睦美君） 町によっては、クラウドファンディング型ふるさと納税を活用して、助産院がなくて出産できないからこの町で人口を増やすために出産できない町でどうやって増やすんだっていう町民からの苦情で、その町長がクラウドファンディング型で8億集めて助産院を作りたいですって言ったら1ヶ月で集まったっていう町の例もあるんですね。

ちょうど6年前の2019年に関口議員が、同じくクラウドファンディング型のふるさと納税で八雲町の漁業をもっと支えていくってことはできないかということ町長に質問したときに、それはとっても有効だと思うので、ぜひ検討していきたいと、そのようにお答えになりましたもう6年経ちました。その検討の結果はいかがなんでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 漁業ということで話があり漁協ともいろいろ話しましたが、な

なかなか難しいというのは、事業一つずつが難しかったということと、また農業だとかいろんな分野がありますので、漁業に特化するっていうのは大変難しかったということでもありますけども。

多分これからであれば、何か一つの分野で持っていくってこともありだと思っておりますので、その後いろんなところでクラウドファンディングも常に関口議員さんが質問した頃、先端を置いてたんで、私もついていかなかったということもありますので、これからいろんな部分で考えていけるとおもいますのでよろしくお願いいたします。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井議員。

○1番（赤井睦美君） 先ほど商品開発も今やってる方たちと一緒に勉強会されてるっていう答弁がありましたけれども、また関口議員ですけれども、2021年度に他の町はふるさと納税の寄付金の商品開発に開発費を出して研究していると。木蓮に時間と研究費を与えて取り組むべきじゃないかというふうに提案して、そこで八雲町は、八雲町の弱みは1社に頼っているところは弱みなんだと総務省からも八雲の豚肉も対象となるよと、だからそれを含めて木蓮でも開発できないか時間をかけて検討してみたいという答弁が2021年がありました。

その検討の進捗状況というか、まだ3年、4年しか経ってないので、その検討の結果今どのように進んでいるのか教えてください。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 私がその当時木蓮の社長でありましたので検討はしてたんですけど、引き継ぎは次期社長に任せるということで私も次期社長に任せましたので、その辺についてはなかなか進んでないっていう思いがありますので、今回の取締役会等々また話をして進めたいと思っておりますのでよろしくご理解をいただきたいと思っております。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井議員。

○1番（赤井睦美君） 勉強会は始めたばかりなんですね。

だから状況っていうのはないでしょうけれども、その研究に関しては木蓮の社長さんが交代したから、研究の開発っていうのをストップしてるっていうことでもいいんですか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 多分引継ぎがうまくいってなかったという認識を持っておりますので、話は聞きますよ。木蓮の新しい社長と話もしておりますけど、なかなか（聞き取り不能）というのが現状だと思っておりますので、これから取締役会とも話していきたいと思っております。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井議員。

○1番（赤井睦美君） 別に木蓮にこだわらなくても、その開発してるところがあればい

くからでも開発してもらった方がいいなと思うんですけども、2008年にふるさと納税の健全な発展を目指す自治体連合が創設されました。

その中には北海道からも8市町加盟していて、共同代表が福井県知事と上士幌町の町長と長崎先生、長崎県平戸の市長なんですね。年1回シンポジウムを開いて、それぞれどうしているのか。ということを経営共有しながら、一番の目的はやっぱり今、根室とか、白糠も加盟してますけれども。争奪戦返礼品の争奪戦になっているのでそうじゃなくて、本当の目的は自治体を応援したいということが目的だから本来の目的にかえて同じ返礼品をやるにしても、もっと寄付してくれた方に対して、自治体を示してくださいってこんな方法でも応援できますよっていうのを返礼品とともに上げていると、ある自治体では寄付してくれた人を株主という扱いにして、八雲町ではいくらはきっと返礼品で、もしいくら注文していくらになると思うんですけども、それ以外に八雲町はこんな取り組みをしています。こういうとき取り組みと一緒に参加しませんかとか、それからもし空き家をリノベーションして、こういうふうには体験もできますから来てくださいとかそういう案内を出して徐々にその寄付者の意識を変えていこう。

単に安く手に入るから、美味しいものを食べればいいっていうそういうのではなくって、その人たちが寄付することによって大都会は本当に住民税とか減ってくんですよ。

そういう大都会の協力も得ながら自分たちにこれだけのお金をもらってるんだから、本当に自治体をより良くしていこうという、そういう組織だということなんですけれども、そこには根室市、沼田町、東川、苫前町、遠別、それから上士幌、足寄、白糠が入ってます。八雲もぜひ検討してるかもしれませんが、そういうところに加わっていろいろな全国たくさんいますけど、北海道はそういう情報をどんどん得ながら寄付を集めりゃいいっていうだけじゃなくて、寄付してくれた人とともにまちづくりをするという、そういう方向に変えていくのはいいんじゃないかなと思うんですけども、そういうのはいかがでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 元々私も町長12年目になったとき、上士幌の竹中町長さんにふるさと納税の話聞きながら勉強して、今に至ってるということがありますので、その会についても、私はあんまり認識なかったんでありますけども、入って勉強を深めたい。私が入るっていう多分担当課とかいきながら勉強するということでありますので、それについて自分たちの町だけで●●しないで勉強しながら、まちづくりに生かしていきたいという思いは一緒でありますのでよろしく。私もこう言ってもなかなか進まないということで、いつも赤井議員から御指摘されますけども、それもしっかりとやっていきたいと思ってますので、よろしくをお願いします。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井議員。

○1番（赤井睦美君） 能登半島の地震が起きたときに、隣が福井県だから県として能登

を応援しましょうというそういうふるさと納税を集めて、それを寄付したっていうのもあるんですって。

だからお互いに自治体同士助け合うということもこの協会ではやってるようなので、やっぱり八雲町だけが良くなればいいとか、森町だけが良くなればいいとかじゃなくて、みんな格差是正のためのふるさと納税ですから、皆さんのお金をより有効にそして町民の幸せに繋がるように、いろいろ勉強しながらやっていただきたいと思います。以上です。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 本当にこのふるさと納税は大切な収入だと思ってます。

当初赤井議員さんの質問で、ふるさと納税に頼ってるんじゃないかってことありましたが、今まで私も毎年の決算では赤字になったことはありませんので、必ずふるさと納税だけに頼ってなくて、ふるさと納税は今んとこある程度基金が詰まっています。

令和6年度の決算まだ出てませんが、多分赤字になることはないという認識ありますので、ふるさと納税に頼った財政運営はしてませんが、町の活性化やいろんなものを使う単品に使うものについては、しっかりと使っていきたいということでもありますし、今言った通り赤井議員さんおっしゃってる勉強しながら地域の活性化に、ふるさと納税の活用もしっかり取り組んでまいりたいと思ってますので、よろしくご理解いただきたいと思います。

○議長（千葉 隆君） 暫時休憩いたします。

午後 13 時再開いたします。

休憩

再開

○議長（千葉 隆君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

○1 番（赤井睦美君） 議長、赤井議員。

○議長（千葉 隆君） 赤井議員。

○1 番（赤井睦美君） 2 問目。地域の教諭教育力アップと存続に民間力をということで、今全国には 3,600 の公立高校があり、そのうち 1 年間に統廃合されている高校の数は 60 校前後だそうです。今後 10 年間で 6、7 校に 1 校はなくなる計算です。

高校の統廃合による地元への影響はなかなか想像しにくいのですが、八雲町で考えたとき、5 月 1 日現在の八雲高校の職員数 28 人とその家族生徒 208 人が八雲から移動すると想像すると、一つの産業がなくなるのと同じか、それ以上に町に対するマイナス影響は大きいと思います。

これからさらに人口減少を考えたとき高校がなくなった時点で、八雲町は子育てがしやすいまちという選択肢から外れてしまいます。地域に高校があるということは、人口減少

が進む八雲町にとって、とても重要なことです。

しかし、高校は道立で町の管轄外となるため、今まで共同はなかなか困難でした。そこでこの状況を何とかしようと、教育内容や地域の教育環境を魅力的なものにし、生徒に選ばれる学校を目指していこうと、今全国各地で高校魅力化プロジェクトの取り組みがされています。

八雲町でも、ぜひこうした民間の力を活用して教育を中心としたまちづくりに取り組んではいかがでしょうか。よろしく申し上げます。

○教育長（土井寿彦君） 議長、教育長。

○議長（千葉 隆君） 教育長。

○教育長（土井寿彦君） 赤井議員の二つ目の質問にお答えします。

高校が魅力を高め、生徒から選ばれる学校になるためには、進学や就職など生徒の多様な進路希望に応えるとともに、学校運営全般が保護者や地域からの信頼を得て安定して推進されていることが重要です。

さらに、生徒の実態を踏まえ、地域と連携して社会の変化や多様な学習ニーズに対応した教育活動を展開し、生徒が集団や社会の一員として意欲を持って他者と協働し、自分や町の未来を創造していくことができるよう、経験の場を設けていくことも求められると考えています。

このようなことから、高校の魅力化に向けては、まず生徒の興味関心や多様な進路希望に応じた教育課程を編成し、可能な限り生徒1人1人に応じた学習機会の確保を図るとともに、望ましい勤労感や、職業観を育むためのキャリア教育を充実し、その成果があらわれるように取り組んでいくことが重要です。

八雲高校においては、まず進路指導の面では、習熟度別の教科指導や、放課後講習、就職希望者への早期の個別指導などにより、近年、生徒の進学や就職に目覚ましい成果が見られてきています。また、キャリア教育の面では、令和7年度から地域とともにある学校作りを目指すコミュニティスクールが導入されることにより、これまで以上に地域と連携協働したキャリア教育が展開されるとともに、地域の皆さんが繋がり、支え合うまち作りに好影響をもたらすことも期待できると考えております。

さらに令和6年度から新たな取り組みとして、同窓会の支援による八雲高生の海外短期研修が始まっています。こうしたことから、教育委員会として現時点では、八雲高校の魅力化を図るために、地域の力を借りて積極的に教育活動を変革していくことを期待するとともに、今後も緊密な連携を図りながら、必要に応じて適切な支援を行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井議員。

○1番（赤井睦美君） 島根県の浜町というところが、高校がどんどん生徒がいなくなってしまつてついに80代人台になってしまつて、高校が閉校になるかもしれないってなると、中学校卒業して島から出るんですけども、そこに保護者も着いていなくなっちゃうとい

うことで、その島自体が危機的な状況になってしまったんですね。

そこに魅力化プロジェクトっていう方が来て、今では生徒数も 200 人近く増えた。そして一番魅力的なのは、そこで学んだ子たちがよそに大学とか行って、帰ってその島を自分たちがもっともっと活性化するんだって言って、戻ってくる人が多いっていうところが一番の魅力だと思うんですね。

そんな簡単にいったわけじゃなくて、県立高校と町の中学校、八雲だと道立高校と町の小、中学校なんですけど、教育長さんの立場からいくと割と近い関係かもしれないけど、一般町民からすると、何となく私は同窓生ではあるんですけども、閉鎖的な気がします。八雲高校は、何となく一般人が入りにくいとかそんな感じがするんですね。

だから町として何かしてあげようとしても、何となく壁があるんじゃないかなって気はするんですけど、そういう点は別にないですか。

ごめんなさい。答えにくいけどいいですか。

○教育長（土井寿彦君） 議長、教育長。

○議長（千葉 隆君） 教育長。

○教育長（土井寿彦君） 八雲高校、本当に伝統のある高校ですので、そういった面で歴史と伝統を自分たちで背負いながら何とか都市部の高校に近づき、追い越していこうという思いが強く持っていて、どちらかというに進路指導がこれまでのような先生方が要は、黒板で教え、知識技能を習得すると、そういうところに徹底していくような時代が少し前の学習なのかなという思いもあって。

そして今、各学校をやるようとしてる地域に開かれた学校ということに非常に取り組もうとしたけれども、学校の中でも難しい事案があったりして、何年かスタートが遅れてしまっているという状況があったのだと思います。

赤井議員は同窓生なんで、もっと以前からそのように関わろうとしながら難しかったという歴史はあるかと思いますが、そういった中では先ほど申し上げたコミュニティスクールを立ち上げるっていうのは、学校としても一歩前に出たことになると思いますので、そういったコミュニティスクール学校運営協議会の中で、学校に対して、そして言ってみれば経営陣、校長先生が変わっても、こういうような学校運営をしてほしいんだという地域が求める学校の姿っていうのをこれから先ほど申し上げた学校運営協議会の中で、しっかり議論をし合って身近なものにこちら側からも、そういう立場にどんどん近寄ってもらおうとそういったことが大事なのかなというふうに思います。

○1 番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井議員。

○1 番（赤井睦美君） ●●町もやっぱり高校に県立高校に町の人がいちいち出入りするってのは非常に嫌われてたそうなんですけど、先ほどの石場さんが地方創生大臣になった年にそれは良いことだ。町が元気になるんだったらやりなさい、ということでやっと入れたんです。

だから高校の事務室の中に町職員が入って、高校と地域をどうやって結ぶかっていうそ

ういう仕事ができそうです。今ちょうど八雲高校に町職員が入ってやんなさい、というそういうことではないんですけれども、道教委にいらした立場から、その道立高校に町がね、町を活性化させるためにこの高校の協力が必要なんだってだから一緒にやっっていこうってもし八雲町が言ったときって、道教委ってどんな反応でしょうね。よしそれはいいぞ、頑張ってくれっていうのか、いや道立だからある程度の範囲で収めてくれっていうのか。

ニセコなんかはそれが大変で、町立高校に変わりましたよね。そういう道教委の立場から見ると、町は一生懸命地元の高校にいろいろと手伝うということは、どんなふうに見えるんでしょうか。

今もう離れてますけど、何となく昔の感じでいいです。

○教育長（土井寿彦君） 議長、教育長。

○議長（千葉 隆君） 教育長。

○教育長（土井寿彦君） 私離れて5年にもなりますけど、以前は道立高校の運営面に関していろんな協力していただくというのは、例えばこんな事例がありました。

道立高校の敷地内に宿舎があると、だけど生徒をもっと呼びたいから、その宿舎をもうちょっと改修して、入れる生徒数を多くしたいんだというようなことで、町の予算を入れたいというふうにいただいた件がありましたが、地財法の関係があって、道の財産に町のお金を入れていただくことはできませんというようなことで、お断りしていた時代がありましたけれども。

そこは受け止め方をきちんと判断を、多分法律の読み方をしっかりとまた読み込んで、例えば福島商業さんは宿舎、寮作ってますね。他の町でも、●●の外に寮を作ったりして、実質も支援しているところがあるっていうのもあって、そういったことも認めていこうというような方向に今は変わってきてると思います。

その町で高校を存続していただくためにその町で本当に努力していただいて、総合開発計画にもしっかり盛り込んでいただくってのは、道教委のスタンスに今なっておりますので、そこはありがたく道立学校と町と一緒に●●を合わせて進めていくっていう姿勢が余計高まってきているというふうに思います。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井議員。

○1番（赤井睦美君） それを聞いて少し希望が見えました。福島商業が今一生懸命やってて、八雲だってできるのになって思いながらも、道と町との壁があってなかなか難しいんですけど、道だって決して裕福ではないので、お金の問題からは町とタッグを組んでやるのが一番だと思います。

教育委員会さんに教えてもらったら、今年の八雲高校の受験率が八雲中学校でいくと61.0と。今年はちょっと多く八雲高校に入るのかなって気はするんです。もちろん地方に出てるお子さんもいますけど、八雲高校にただ残って入ったんじゃないって、さっきおっしゃってくださったように、キャリア教育というか自分がこの先どうするんだって。地域のために自分は何ができるんだってそういう考える場になってほしいなってすごく思います。

だけど残念ながら働き方改革が始まって、高校の先生も動きにくいんですって、いろいろお話聞くと。部活動も社会人枠に。

例えば野球部は野球を誰か教えてくれる人。私もある部にどうですか、こういう人がいるんですけどって言ったら、とにかく忙しくて時間もないし。社会人で教えてくれるって人がいても、そことの連携をどういうふうにするかって、そこから始まって動けない状況なんですってという話を聞きました。

だから町がもう少し協力して、先生方が一杯一杯であれば、町が入って町のいろんな人材を活かしていくべきじゃないかなって。道に聞いたら、今のビジネス科が受験者数少ないんですけども、例えば研修やってるし、サーモンもやってるし、ウイスキーもあるし、後継者育成みたいのができないかなと思って聞いたんですけども、課を変えるってことは相当難しいらしく、そこは無理ですよって言われたんですね。

キャリア教育を考えたときに、部活も野球部で全国大会行くとかそういうのも大事だけど、職業に関係する例えばネイルアートブームみたいのがあって、将来ネイルアートする人になりますよとか、カット専門の美容師目指す人にそういう部活がありますよとか、そういうこともいいのかなと思って話したんだけど、そのために動く職員数が足りなすぎて、すごくいいと思うんだけど準備も間に合わないって大変な状況だということをお聞きしたので、もし連携できるのであれば、地域と高校との連携係みたいのに町が役立つことはできないかなと思ってんですけど、高校の担当ではないからそこにお答えはできないと思いますけど、ぜひせっきやく 61%の子が受験している、残ってくれてるわけだから、この人たちが3年後に自分はこういうふうに進みたいとか八雲でこういうことをしてみたいとか、そのためにこんな大学行きたいとかこんな専門学校行きたいとか、そういうふうを目指せる方向であってほしいなってすごく思います。

そこで、教育長は教育長という立場で、八雲町じゃない、よそから来て八雲町を見つめて、八雲の教育環境の可能性とか魅力があればぜひ教えてほしいと思います。

ずっと八雲にいると当たり前になっててあまり魅力として感じないので、八雲にいらしてから八雲町の教育環境の中で、魅力とか可能性があれば教えていただきたいと思います。

○教育長（土井寿彦君） 議長、教育長。

○議長（千葉 隆君） 教育長。

○教育長（土井寿彦君） 八雲町は道南の北部で、非常にこの一帯を支えているという力強さが町にありますので、生徒も八雲町で育ってるってということには、非常に力強さを受けて誇りを持って育ってるんじゃないかなというふうに私は思っておりました。

ですから、八雲町に通ってもここで自分は進路、そしてどうやって生きていくかっていうことを描くことができるんじゃないかな、というふうに思ってるんですけども、先生方もそうなのか、地域全体もそうなのか、少し機運が下がっているところがどうしても見受けられるなと思ってます。

ですので、八雲高校なんかはそれが最大ってわけじゃないんですけども、国立大学にも入れる、公務員にも頑張ってるんとか、専門学校でこういう希望っていうことでだんだん

進路を実現をする意欲が少しずつ今湧いてきてるかなというふうに思っております。

八雲町というこのポテンシャルの高い町で、子供たちもそういう町で育ってる意識は十分あると思いますので、以前もご議論ありました、自己肯定感が八雲の子はあまり高くない、その追求はなかなか至っておりません。

ですので、自己肯定感を高めて、周りの人のためにも頑張るぞっていう自己有用感のところにもまだ繋がっていかないところですけども、そういう自己肯定感を高める八雲町にいてもっと大人のひとと対話をするとか、いろんところで対話して、対外的なところと出会って自分がきちんと発言できるとか、自分に自信を持つようなことを今はツールがありますので、そういったことを育てて、元々子供たちが持っている力をもっと発揮できるようにしていくと元々力を持っている八雲の子供たち、青年の方々が力を発揮できるようになると思います。

八雲町は本当に魅力のある、力のある町だと思っておりますし、住民の方々もそうだなというふうに認識しているところでございます。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井議員。

○1番（赤井睦美君） ありがとうございます。

2021年の2月に三澤議員が卒業した後、勇退してもらうにはどうするかではなく、魅力ある町をどう魅力があるんだよっていうことをどう見せて感じてもらえるかが大事ではないかと。未来ある子供たちのために、どの町にも劣らない教育ができればもっと住みやすいまち作りに近づけると思う。

もっと教育にお金を使わないといけないんじゃないかというふうに質問したら、町長は教育は大事だと。教育にとって僕はお金を惜しまない。だからどどんやりたいっていう答弁でした。お金を惜しまないって言ってくださったし、八雲はこんないい町だって言ってくれました。

厚沢部は高校がないのに中学校の中で魅力化プロジェクトを導入して、小、中でしっかりとまちの魅力を自分たちでどう発見して、どうやって活性化していくかっていう取り組みをしてるんですね。だから、高校だけじゃなく小、中からそうやってできるし、大人と高校生が接するって今おっしゃってくれたことすごく大事だと思うし、素敵な高校生と中学生と一緒に何かやるってことも大事だと思うのでね。

やっぱりまちづくりは人づくりで、人は教育でなきゃ育たないと思うんですね。ですからぜひお金は惜しまないと、2021年におっしゃってますから、ここは教育にしっかり力を入れて頑張ってほしいと思います町長、最後に力強いお言葉をお願いします。

○教育長（土井寿彦君） 議長、教育長。

○議長（千葉 隆君） 教育長。

○教育長（土井寿彦君） 皆様から町長に人作り、人材育成という質問があるたびに私も自分の事のようにいつも悩んでおります。本当に難しいテーマなので、私も最近思ってるのは今お話をしました。予算を入れる。そして私からも言いました人との繋がりにっていう

のが大事だと思います。

今年すごくいい例があったなと思っておりました。文教厚生委員長も出ていただいた 20 歳の集いの代表の男性がお話したことです。自分は今八雲で働いている。先輩方に世話になりながら一生懸命働いている。そうした中で、八雲が本当にすごく好きになった。愛してるっていうふうに言って。僕はここにいるから、みんないつも戻ってきて、っていう素晴らしいお話を聞いて I ターン U ターンあるんですけども、もちろん最初から八雲に就職してもらえればいいんですが、ああいう青年がいるという素晴らしさを高校生中学生、どちらかという我々大人おじちゃんじゃなくて、少し先輩の若者から八雲の良さをじわりと伝えるような、これ予算にも関わります。

社会教育課の持っている予算、今ので対応できるかもしれません。そういったことで身近な年頃の人から素晴らしい思いを伝えてもらって、八雲の素晴らしさを高校生に改めて実感というか、気づいてもらう、そんなこともできたらなというふうに思っておりました。露払いで失礼いたします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 本当に高校との連携ってのは、大切だと私は思ってます。赤井議員さんおっしゃってるとおりだと思います。

中学生とか中学生の親が高校に何を求めるとか、このことを今の高校では足りない部分。先ほどは、お金の糸目つけないでというのはもちろんのことですけれども、高校に求めていることを我々も高校に伝えて、学力で進学する方がいいのか、スポーツもあるのか、その辺を含めてしっかりとやっていかなきゃなんない。

そして、今年私も入学式、卒業式に行きましたけども、今年の入学生がビジネス科 7 人。本当に寂しい限りでありますので、先ほど赤井議員さんおっしゃった就職っていうのを考えたときに、今八雲町も役場に入る人が少ないんで、ビジネス科で役場とは言いませんけど、公務員を少しできるような勉強をさせていただくと、八雲ばかりじゃなくて、高校卒業してから公務員の学校に行きますので、何か少しでもビジネス課でチャンスが、勉強できるようなものもできたらいいのかなって。

そうすると高校の先生が足りないんで、何か指導する人がいるのかどうか分かりませんが、できたらいいのかなと思ってますので、先ほど言ったとおりお金と人で惜しまない人材育成には頑張っていきたいって、いつも喋ってさっぱりやらないって言われてますけど、何とかよろしくをお願いします。

○1 番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井議員。

○1 番（赤井睦美君） 先ほどの青年ですけど、東野小学校からずっと山車に参加してくれて、彼が山車を今一緒にやってるんですね。やっぱり山車は社会教育ですから、そこに出てる青年がそうやって育ってきたっていうのはすごく嬉しいことですし、もう 1 人去年成人だったんですけど、その子は全国の青年問題研究集会というところで山車の取り組

みをすごく頑張ってるってことで今回1人、八雲から選ばれて東京に発表に行ってるんですね。そういうこともあって、八雲町の地域で頑張ろうという青年たちが光ってるなという気はします。

あと、学び場ってのはぴあをお借りしてやってる事業ですけども、今年は東大生とか慶応大の学生も来てくれて、中学生高校生にいろんなお話を本当に勉強ばかりじゃないんだっていうところで、生き方の根底からお話してくれました。

しかし、お金を厭わないって言いましたけど、それは今回の予算で思いっきりカットされました。町長、赤井議員の言うとおりに、赤井議員と同じですって言うんだけど全然違うんですね。言うとおりにですっていうのであれば言うとおりにやってほしいし、本当にその教育を大事だと思うんだら見に行っただけ、これはお金を出すべきかこれは全然駄目だとか、判断してほしいと思うんです。ただ担当課から言われて数字だけ見てこれは駄目だとかね。そういう判断じゃなくて子供たちがどういう気持ちで参加して、その成果がどういうふうに出てくるのかって、教育は産業と違って、海に放したからすぐ売れますってそういうもんじゃなくて、本当に時間のかかるものだから、そういうことをちゃんと考えて数字だけで予算をカットするのではなく、中身をしっかりと吟味して八雲町にいる時間がないけれども、やっぱりそういう良い取り組みがあったら、子供たちのためにぜひお金を使ってほしいし、サーモンや牛にかけるお金と同じぐらい人にもかけて欲しいなって。ウイスキーにかけるぐらいのお金があったら、ぜひ人間にかけてほしいと思いますので、そこは数字だけじゃなくて儲けだけじゃなくて、将来子供たちがどういうふうになるかということまでも考えてお金を使ってほしいと思います。最後、いかがでしょうか。

○町長（岩村克昭君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克昭君） お金の問題でカットしたとは私も記憶にないんで、八雲町はどこだかのランプさんみたいでないんで、独裁者でないので、私のやりたいことをいろんな財政だといろんな問題で切られるってこともあるんで、それは注意深く教育についてはこれから見て、カットしないように私も要請していますし、ただ全体的にいくら調整するときに、私はあんまり記憶のないとこで言ってるってことで、そんなこと言ったって私の責任でありますので次から、しっかりとそのように考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○1番（赤井睦美君） 町長の使用予算はいつも産業が中心ですから、今度は教育中心で考えてほしいと思います。よろしくお願ひします。以上で終わります。

○議長（千葉 隆君） 以上で、赤井睦美議員の質問は終わりました。

次に、佐藤智子議員の質問を許します。

佐藤議員。

○2番（佐藤智子君） 大きく4点質問させていただきます。

一つ目です。小学校中学校もトイレに生理用品を。2023年2月28日付の道新の記事によりますと、道教委の当時の教育長は、2月27日の道議会の一般質問に対し、新年度2024

年度から道立学校全 256 校の女子トイレに生理用品を配置することを明らかにしました。

倉本教育長は、生理用品の配置は子供たちが心身の健康を維持し、安心して学校生活を送るための環境整備の一環として必要と自民党道民会議の大越温子議員へ答弁をしています。

子供たちの心身の健康と安心への環境整備は、高校生のみならず小学生、中学生にも必要なはずであります。

同記事には、施行の前に試行期間を設け、アンケートを行っていることが記されています。

道教委の施行を参考にしながら、実施に踏み出してはどうか。お伺いします。

○教育長（土井寿彦君） 議長、教育長。

○議長（千葉 隆君） 教育長。

○教育長（土井寿彦君） 佐藤議員の一つ目の質問にお答えいたします。

児童生徒が心身の健康を維持し、安心して学校生活を送ることは大変重要であり、その中で学校への生理用品の配置も大切な対応の一つであると認識しております。議員もおっしゃる通り、全道立学校の女子トイレに生理用品が配置されており、令和 4 年度の道教委の調査では、先行配置校において約 38%の生徒が利用したとされております。

また、内閣府が令和 6 年 10 月 1 日時点でまとめた生理の貧困に係る地方公共団体の取り組み一覧において、全小中学校または中学校のみの女子トイレに生理用品が配置されている市町村は道内で約 15%でした。また、先日札幌市が令和 7 年度から全員小中学校の女子トイレに配置すると報道されておりました。

このような中、八雲町においては、小中学校で保健室に生理用品を配置しており、このことによって、教職員が児童生徒の心身の変化や場合によっては経済的な状況まで把握し、必要な支援を行うことが可能になると、校長会等とも確認し合っております。

教育委員会といたしましては、これらのことを踏まえ、小中学校については、今まで同様保健室に配置する方針で進めたい、進めていきたいと考えておりました。今後も児童生徒が気兼ねなく、養護教諭に声をかけられる雰囲気作りや、学級担任と養護教諭等の連携による組織的な環境作りに取り組むことができるよう、校長会や養護教諭会と連携を図りながら、どのような政策や対応が必要であるかについて検討を重ねてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○2 番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤議員。

○2 番（佐藤智子君） 残念なお答えでした。

でも、今教育長がおっしゃられた通り実施自治体、大きなところでも実施されているということで、まだ道内では 15%ということですが、どんどん進んでいる方向ではあると思います。

道南では、日本共産党の同僚町議たちが町議会で質問しまして、瀬棚、上の国等他にもあると思いますけれども、実施されております。今現在、高校で実施されているというこ

とで、八雲高校、森高校、長万部高校にそれぞれ保健の先生に問い合わせをしてみました。

八雲高校では、今までは生理用品に予算がつかなかったということでございます。保健室備えのときには年に数回の利用なので、1袋では余るほどだったと。しかも自前で購入して生徒に渡した後、その生徒から返してもらってたってということなんですよ。

生理の貧困ってということが言われていますけれども、わざわざ返してもらってということが行われていたわけですね。今現在はトイレの個室ではなくて、手洗いのところにプラケースを置いて1ヶ所に16個ずつ入れて、それが7ヶ所あるってことです。単純に計算したら112個なんですけれども、それが大体約1ヶ月の個数だということで、コンスタントに減っていると。補充に関しては生徒は生徒にはやらせておらず、保健の先生が行っているということです。

何か問題はトラブルありませんかって聞いたら特になんかいいんですけども、保健の先生自身が課題と思っていることは、あって当たり前って思うんじゃないか。自分で何とかしようとそういう気持ちが薄らぐんじゃないかってことは心配しているというお話でした。

森高に関しては、トイレ6ヶ所にボックスを置いて3個ずつ入れてると月に1つから2袋ぐらいなくなると。一括で購入してるから事務でないと個数や金額はわからないんですけども、置くところはトイレの個室も検討したけれども手洗い場にするようになって使われていると。

長万部高校はさらに進んでまして、進んでましてっていうのもおかしいですけども。今の保健の先生が来る前から、もうトイレに置かれていたってということなんですね。道教委がやる前からトイレに置かれてたということなんです。3階建てなので手洗い場3ヶ所に置いてるとサイズは2種類、大きめ多い日用と少ない日用ということで12個ずつ蓋つきのプラケースに入れているということでございます。

やはり貧困家庭の配慮というのがあるそうです。生徒が結構遠慮がちなので、かえって保健の先生の方から持ってっていいんですよって張り紙をしたり、トイレ掃除のときに使っていいんだよって声かけをしたりしてると。2、3ヶ月に1回補充してるそうです。1つの階に10個入れる場合もあると、生徒からなくなりそうだから教えてもらうときもあるそうです。予算はどうなんですかって聞いたら、社協から寄贈されたものがあるので、まだ予算は使ってないというお話でした。

八中と八高にも聞いてみました。教育長がおっしゃるように、中学校の場合は、保健室に来て相談してもらった方がどういうふうに困っているのか気づくことができると。もし個室トイレに置いてしまったら、どの子が貧困でどの子が使ってるのかわからないからってということで保健室対応していきたいんですよ、私はってことでした。

八雲小学校に関しては、やはり高学年が対象なので、なかなか単純にトイレにただ置くだけっていうわけにもいかない。性教育等必要であろうということで、保健室で対応したいということでした。しかし生理の貧困と言いながら、保健室で渡した分は後で保護者が返してくる場合があると。返してこない子ももちろんいるけれども、お借りしたのでお返ししますっていう感じなんですよ。

全部の八雲町内の学校には聞けませんでしたがけれども、実施されている高校に共通なのは、今のところは目立ったトラブルはないということです。それで、ぜひ小学校中学校の保健の先生や学校全体の考え方が実際行われてないんで不安もあると思うので、その辺は機会を捉えて生理用品をトイレに置くことについて話すそういうときを作ってもらえないでしょうか。

○教育長（土井寿彦君） 議長、教育長。

○議長（千葉 隆君） 教育長。

○教育長（土井寿彦君） 結論から申し上げますと、校長会とも養護協議会ともそういう話は十分にできます。そして意見、質問もいただいておりますので、そういったところからも考えを聞いて、答弁も作成させていただいておりますので、これからも話は十分にできます。

ですので、学校予算についても私どもから、これに使わなきゃ駄目、鉛筆1本、消しゴム何個、っていうような予算の配分の仕方ではないので、学校で校長先生がどうしても必要だということがあれば、学校長の判断で買うことももちろんできます。そこまで私ども締め付けたりはしません。

ただ私どもの11項では今答弁させていただいて、八小、中でもお話のあった、保健室で渡す方が子供のことを見ることができると。これが高校生だったら、そこまで1人1人そういったことまで見なくても良いのかもしれないですけど、小学校高学年、中学生とかなると、発達段階の手前で、そういったところに寄り添うっていうことが大切なのかなというふうに考え、校長たちとも一致しております、あのようにならざるを得ないところがございます。繰り返しになりますけれども、校長や関係のところと協議、意見交換を十分する機会がございますのでできます。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤議員。

○2番（佐藤智子君） 考え方は理解できます。まだまだ実施されている学校も少ないということですが、今後、認識の変化でトイレットペーパーがあるように、生理用品がトイレにあるっていう方向で変わっていくことを願って、八雲町でも実施される日が来ることを待ちたいと思います。

では次に移りたいと思います。中学生高校生の居場所を考えて、と題して質問します。現在、八雲町内には、中学生高校生が放課後、家以外でゆっくり過ごせる場所がありません。Wi-Fiが使えるのではあロビーでゲームをしているのは見かけますが、他にいくところがあるのかよくわかりません。既存の社会教育施設、図書館や体育館等のWi-Fiを含めた利用促進する工夫はできないでしょうか。

また空き店舗を活用するなど、子供支援の一環として、学校と家以外の第3の居場所作りに取り組むべきではないでしょうか。お伺いいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは佐藤議員の二つ目の質問には、まず私からお答えいたします。

少子化の進展や地域の繋がりや給付化などにより、子供同士が遊んだり、学び合ったりする機会が減少し、子供が地域コミュニティの中で育つことが困難になってきていると言われております。

こうした中から、中高生が安心して共に集うことができる居場所作りは、活気あふれるまち作りを推進する上でも意義のあることと考えますが、中高生が放課後の時間をどのように過ごしたいのか、誰と過ごしたいのかということは、1人1人異なると思います。

自分が心地よいと感じる場所で過ごしたい。活動したいという子供の主体性を大切にするという面から捉えると、図書館、体育館、公園の他、部活動や塾、習い事なども中高生にとっては居場所の一つとなっていると考えられます。

このことから、議員ご提案の空き店舗を居場所として活用することについては、町といたしましては、新たな施設整備をするのではなく、まずは現在、中高生が放課後に利用している既存の公共施設の周知と活用を一層図ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

○教育長（土井寿彦君） 議長、教育長。

○議長（千葉 隆君） 教育長。

○教育長（土井寿彦君） 佐藤議員の質問に私からもお答えいたします。

八雲町では、中学生や高校生が放課後に家以外で過ごす場所として議員のおっしゃるはびあ八雲の他、図書館や体育館、スポーツホール公演などがあり、それぞれの場所で生徒が自分の目的に合わせて思い思いに過ごしている姿が見受けられます。

また町内の公共施設11ヶ所にWi-Fiの使用ができるフリースポットを整備しており、これにフリースポットを整備している民間施設の情報も合わせて町のホームページで紹介しております。

こうした中、中高生の社会教育施設の利用状況を見ますと、図書館では、通常の閲覧室での読書や学習の他、テスト前には、集会室を学習室として開放しており、令和6年度は39日間で194名の利用がありました。

また、体育館においては、昨年4月から本年1月までの10ヶ月間の一般開放時に、5,916名の利用があり、スポーツを楽しんだり、仲間との交流などに利用されています。

教育委員会といたしましては、これらの施設を一層活用いただきたいと活用していただきたいと考えておまして、Wi-Fiの整備拡充と、その周知に努めるとともに、社会教育施設の一層の活用を促すことができるよう検討してまいりたいと考えております。以上です。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤議員。

○2番（佐藤智子君） 思ったよりも活用されているかなという気はしましたが、去年高校生と話す機会があったときに、図書館に行ったことないって。図書館で映画やってるんだよって言っても知らない、行ったことないっていう子がいたんですね

だから、利用を繰り返している人はきっと頻繁に利用したり、そこに行けばってというのがわかってるんでしょうけども、中にはそうでないお子さんもいるんだろうと。

今 Wi-Fi が 11 ヶ所整備されてるって言いましたけども、そんなにあるのっていうのが正直なところでホームページで記されているっていうことですが、高校生向けに紙媒体でもそういうマップみたいのを出したりってできないですか。

○教育長（土井寿彦君） 議長、教育長。

○議長（千葉 隆君） 教育長。

○教育長（土井寿彦君） できると思いますので検討したいと思います。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤議員。

○2番（佐藤智子君） ぜひやっていただきたいと思います。

図書館もロビーでは Wi-Fi って使えるんですよね。

○図書館長（佐藤真理子君） 議長、図書館長。

○議長（千葉 隆君） 図書館長。

○図書館長（佐藤真理子君） 図書館のロビーでも Wi-Fi は使用できます。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤議員。

○2番（佐藤智子君） 相生町の子育て支援センターの方にもちょっと足を運んでみたんですけれども、あの裏に体育館があって、しばらく私も行ってなかったものですから、使われてるんだろうかっていうちょっとマイナスな認識で行ったんですけども、朝の9時から16時半まで一般開放されていて、大人でも子供でも使うことができるというので、感心してしまいましたけれども。夜も貸館がされていて、少年団の部活動だとかサークルだとかで使われているっていうことです。子育て支援センターの方にも、たまに中高生が来て、体育館で遊んで、その通り道にちっちゃい子がいたりして、その子たちと一緒に遊ぶっていうような話を伺いました。

そこは、ゲーム、電子機器はやらないでねっていうふうにしてるそうですし、宣伝して、大勢が小さい子のいる施設に行くっていうのもあり得ないことだとは思うんですけども、高校生も行っていいんだよっていうのをどのぐらい認識されてるかっていうのは把握されてますか。

○社会教育課長（佐藤真理子君） 議長、社会教育課長。

○議長（千葉 隆君） 社会教育課長。

○社会教育課長（佐藤真理子君） このスポーツホールがどの程度、中高生が利用できるかという認識がされているかという点ではちょっとお答えできないのですが、令和6年度の利用の実績ということで、令和6年の4月から本年1月までの間、中高生の利用は134人いたということでございます。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤議員。

○2番（佐藤智子君） お答えありがとうございます。

利用してる子は利用してるっていうことであるんだと思いますけども、空き店舗の活用は考えてないということですが、更なるそういう公共施設への利用促進に対しては、そのどのように周知しようとお考えですか。

○教育長（土井寿彦君） 議長、教育長。

○議長（千葉 隆君） 教育長。

○教育長（土井寿彦君） Wi-Fi の設置も確認したいということで、先ほどお答えいたしました、これは町長と去年の八雲高校生の意見交換で希望もございまして、できることはやりたいなということで、6年度は着手できませんでしたが、7年度に何とかということでございます。

具体的には、体育館の方に Wi-Fi を整備したいと思っています。それも含めて、周知の方をしっかりと考えて、中高生にしたいと思います。ただ学校からは、Wi-Fi の環境を整えたところを広めるってことがどのように学校受け止めるかっていうのはありますので、私どもとしてもそのところをよく考えて、何となく子供たちが集まって、いろいろと楽しく語り合うような場というのはやっぱり必要なんでしょうから、そういったことのために周知の方法をしっかりと考えていきたいなというふうに思います。以上でございます。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤議員。

○2番（佐藤智子君） 町長、教育長、力を合わせて中高生のために楽しい場ができるように努力していただければと思います。

では3番目の、防災用タブレットの配布は断ち切れたのかという質問に移らせていただきます。

私は昨年3月の第1回定例会で、災害に備えるにはと題して、一般質問を行いました。その中で、災害時に備える戸別受信機やスマホ採用が進まない状態の中、防災ラジオを考えてほしいと質問しました。

町長はラジオよりも、目でも確認できるタブレットを考えている。8千世帯ほどに全戸配布した場合の見積もりを出している。なるべく早めに議会とも相談したい、と答えました。三澤議員も同じ定例会で、災害への備えに対し質問しLINEの活用はできないかと質問しました。結果的にはこちらに道がついたのかなと思います、それはそれで良かったなというふうに思うわけですが、そのときも町長は全戸にタブレットを配ると答えていました。

残念ながら、総務経済常任委員会の方には、一度もタブレットについての資料が出されていません。その件は断ち切れになったのでしょうか。それをお伺いしたい。

それと、今年度から危機対策課が設けられ、先般スマホに様々な災害情報を得られる機会、機能を搭載できる政策内容が総務経済常任委員会に報告されました。しかし、スマートフォンを持たない人使いこなせない人も実際にいらっしゃいます。どう対処していくおつもりなのかお伺いします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 佐藤議員の三つ目の質問にお答えいたします。

当初、防災機能の他、様々な用途に対応できる防災用タブレットの配布を検討しておりましたが、災害発生時、持ち運びに不便になることや大量のタブレット端末の管理運用に課題があること、なんといっても導入に多額のコストがかかることがわかりましたので、私はタブレットということでありましたけども、コスト面の課題が多いことから、多くの町民にとって、日常で使い慣れたスマートフォンのLINEのプラットフォームを活用し、八雲町公式LINEの防災機能を評価したデジタル防災サービスLINE型導入事業を令和7年度予算として計上したところでございます。

総務省の調査によると、スマートフォンの保有率が9割を超えてきており、小中学生から高齢者まで1人1台持つ時代になってきていることから、LINEの活用により多くの町民に迅速に正確な情報を届けることができるものと考えております。

一方で、スマートフォンをしようとしないと考える方や、使い方がよくわからないという方もいるかと思っておりますので、通信事業者によるスマホ教室や出前説明会等でスマートフォンの操作に慣れ親しんでいただく取り組みを併せて進めてまいりたいと考えています。

災害発生時には、防災行政無線やテレビ、ラジオ、携帯電話、インターネット、SNSなど様々な手段で防災情報が発信されます。自ら積極的に情報を収集し、その時々の情報に応じて、自分自身で判断し、避難するという自助の意識を高めるとともに、日頃から災害への備えについて、ご家族同士やご近所の方々との確認をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤議員。

○2番（佐藤智子君） ちなみに多額の費用っていうのを、タブレットはいくらかかるっていう試算だったんですか。

○危機対策課長（田中智貴君） 議長、危機対策課長。

○議長（千葉 隆君） 危機対策課長。

○危機対策課長（田中智貴君） タブレット購入にかかる資産としまして、購入ですと、初期導入費用がおよそ8億円。レンタルというふうな形になりますと、毎年2億8,000万円ほどが使い続ける限り、ずっとかかるというふうな試算になっております。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤議員。

○2番（佐藤智子君） なるほどですね。

先ほど、出前説明会も要請があれば応じるっていうことでしたけど、スマホの使い方っていう全般的なものじゃなくて、防災用のスマホの使い方っていう形で出前説明会をやっていたらいいんですか。

○危機対策課長（田中智貴君） 議長、危機対策課長。

○議長（千葉 隆君） 危機対策課長。

○危機対策課長（田中智貴君） 今回のLINEのスマホの導入にあたりまして、業者さんの協力を得ながら、実際にラインの操作を行うことにより、ラインの機能の中に、持ち物チェックリストだったり、避難所への避難経路の総策定、そういうふうな部分も含まれておりますので、出前説明会でスマホの操作を学びながら、なおかつ防災についても学べるという形になるかと思っておりますので、そういった機会をできるだけ多く設けていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤議員。

○2番（佐藤智子君） それでも100%じゃないっていうふうには思うわけですね。

町長は全戸に配布って言ってたわけですから、昔の携帯の人やらスマホ自体を持っていないという人今少ないとは思いますが、各町内会ごとには多少いらっしゃると思うんですね。

そういう人たちに対して災害用のスマホを貸与するとか、そういう方策っていうのは取れるものでしょうか。

○危機対策課長（田中智貴君） 議長、危機対策課長。

○議長（千葉 隆君） 危機対策課長。

○危機対策課長（田中智貴君） 先ほど答弁でもありましたけど、スマホの普及率につきましては、おおよそ全国で9割ぐらいまで達しているというふうな状況でございますが、実際のところ、その背景にはスマホ各社の高齢者向けのスマホデビューのシニア割とか、そういった部分で比較的本体購入価格も安くなってるといいうふうな背景もありまして、どんどんこういうふうな形で高齢者の方々がスマホの導入に踏み切っているというふうな事情もございます。

そういった部分で、年々その普及率が増加しているというふうな中でありますけれども、一方使い方がわからないとかよくわからないっていう方々に対して、先ほど申し上げました通りスマホ教室だとか出前説明会でまずは触っていただくというふうな中で、欲しいとか貸してほしい、そういうふうな部分のご意見、お声とかいろいろ聞きながら、今後検討していきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤議員。

○2番（佐藤智子君） そういう中で、貸してほしいという声があったら貸せるっていうことなんですか。

○危機対策課長（田中智貴君） 議長、危機対策課長。

○議長（千葉 隆君） 危機対策課長。

○危機対策課長（田中智貴君） 今現在構想段階なので貸せる、貸せないというふうな部分は、まだ明確にお答えすることはできませんが、今後の検討としたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

全していきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤議員。

○2番（佐藤智子君） 全国では9割かもしれませんが、八雲町内ではもうちょっと割合が落ちるのではないかなと思います。

総務経済常任委員会的时候にも6割7割じゃなかったですかね、そのスマホで災害対応できるのが。後の3割ぐらいがそういう対応から漏れてしまっただけではないかと思っておりますので、その辺はどのようにお考えですか。

○危機対策課長（田中智貴君） 議長、危機対策課長。

○議長（千葉 隆君） 危機対策課長。

○危機対策課長（田中智貴君） スマホの普及率、八雲町でいくらかってというのは、実際のところまだ調査してないんですが、先般熊石地域で防災講話があって、参加人数おおよそ50人から60人ぐらいだったんですけども、その際聞き取り調査いたしました。

そして、おおよそ8割以上の方々がスマホを所持している。実際に熊石地域では、高齢化率が60%を超えてきてるっていう中の参加者の方々は、8割以上実際に持っているというふうな現状がありますし、今後スマホの所有率はどんどん増えていくだろうというふうな部分です。

今回のスマホにつきましては、あくまで情報伝達の多重化というふうな部分もあります。スマホがありきではなく、かといって防災無線も絶対ではないという中で、テレビはラジオ、その他含めた様々な情報媒体から防災情報が提供されますので、それらを自ら情報収集して自ら判断して逃げるといったような防災意識も必要かと思っておりますので、その辺も十分住民説明会や出前説明会、あとは広報周知していきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤議員。

○2番（佐藤智子君） 熊石でそういう防災講話とかやられたのは大変良かったなと思います。熊石は、戸別受信機が付いてるっていうことで、また八雲地域とはちょっと趣が違ふんですね。

だから八雲地域の方は戸別受信機はついてませんので、山奥に住んでる方もいますから、その辺も鑑みて十分災害情報が行き渡るような心配りをさせていただきたいと思っております。

そういう決意とか、覚悟とかその辺どのようにお考えですか。

○危機対策課長（田中智貴君） 議長、危機対策課長。

○議長（千葉 隆君） 危機対策課長。

○危機対策課長（田中智貴君） そういった部分で、できるだけ町から正確かつ速やかに、情報提供ができるように情報伝達手段について、今後拡大や管理利便性の向上等をいろいろ研究検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤議員。

○2番（佐藤智子君） 次の質問に移ります。

自衛隊への名簿提供についてです。他の自治体では18歳、22歳を対象としている事例が多いのですが、八雲町はそれに加えて、15歳も対象にしています。

当事者やその親に承諾を得ることもなく、名簿を入手し、ダイレクトメールを送るなど、勧誘を重ねています。プライバシーの保護にも関わり、憲法上も問題があると考えます。少なくとも未成年である15歳の名簿提供はやめるべきではないでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 佐藤議員の四つ目のご質問にお答えいたします。

自衛官の募集事務に際して支障となる情報に関する資料の提出は、自衛隊法第97条第1項および自衛隊法施行令第120条に基づき実施することができ、八雲町においても22歳になる方と、18歳になる方、また15歳になる方につきましては、氏名、性別、生年月日、住所の情報提供を行っているところであります。

個人情報の保護に関する法律第69条第1項では、法令に基づく場合を除き、個人情報の提供を制限していますが、自衛官募集事務においては、先ほど申し上げました法令に基づく適正な情報を提供であることから実施しているところであり、令和3年2月5日に出されました防衛省総務省連名の文書において、実施可能であること住民基本台帳法上、特段の問題を生ずるものではないことが注視されているところであります。

一方で八雲町では、自衛官募集事務へ情報提供を望まない方に対し、令和5年11月以降、除外申請制度を設けており、その旨、毎年広報、ホームページで周知し、対象となる方の除外意思も尊重しております。

ご質問の内容は15歳以上自衛官募集の情報提供の対象から除くべきとのことですが、募集事務に関し、15歳を対象とし、情報提供を求めることが目的に照らし合わせ、逸脱したものではないことや、法令に基づき情報提供を行っている事務が、この自衛官募集事務だけではなく、他の事務でもあり、それらとの不均衡が生じてしまうことから、今後においても請求があった場合には、15歳を除外することに関わらず、自衛官の募集に関し、必要となる情報の提供については、対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤議員。

○2番（佐藤智子君） その名簿を要請してるっていうのは、自衛隊から直接なんですか。それとも、自衛隊協力会の方から要請されてるんですか。

○住民生活課長（相木英典君） 議長、住民生活課長。

○議長（千葉 隆君） 住民生活課長。

○住民生活課長（相木英典君） 文章において、函館募集事務所から要求があつて提供しているところであります。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤議員。

○2番（佐藤智子君） 自衛隊からということですね。

実施することができるということですから、実施しないっていうこともできるはずなんですよね。これは自治体の方で決めることができると思うんですけども、いかがですか。

○住民生活課長（相木英典君） 議長、住民生活課長。

○議長（千葉 隆君） 住民生活課長。

○住民生活課長（相木英典君） 今おっしゃいました通り、法律的にはすることができるということになってますので、自治体の判断にで、しないこともできると思いますけれども、八雲町といたしましては、法令に基づき、また他の市町村でもやっているという部分もあることから、実施をしているところであります。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤議員。

○2番（佐藤智子君） 名簿提供の方法ですけれども、住民基本台帳から閲覧をして、書き写す方法と、紙での名簿を渡してるのと2種類あると聞いてますけれども、その辺、何歳と何歳は閲覧で書き写しをしていて、どの年齢で紙媒体で渡してるのか、その辺はどうなんですか。

○住民生活課長（相木英典君） 議長、住民生活課長。

○議長（千葉 隆君） 住民生活課長。

○住民生活課長（相木英典君） 八雲町では、22歳になる方と18歳になる方につきましては、紙で提供しております。

15歳になる方につきましては、閲覧という形で提供しているところであります。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤議員。

○2番（佐藤智子君） その違いは何なんですか。どうして、そう区別してるんですか。

○住民生活課長（相木英典君） 議長、住民生活課長。

○議長（千葉 隆君） 住民生活課長。

○住民生活課長（相木英典君） この違いは、自衛隊の事務所からの要請によって、そのようにしております。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤議員。

○2番（佐藤智子君） 15歳の名簿を提供しているってというのは珍しい方だと思うんです。どのぐらいの自治体が15歳も名簿提供してるのかっていうのは私も把握してないんですけども、大概是成人を対象にしてるはずなんですよ。

だから、15歳の名簿を渡すということに関しては、何も罪悪感というか違和感っていうものは感じてないんですか。

○住民生活課長（相木英典君） 議長、住民生活課長。

○議長（千葉 隆君） 住民生活課長。

○住民生活課長（相木英典君） この一般質問がありまして、管内のいくつかの市町村に確認をしましたところ、4市町村に確認しましたが、いずれも15歳の閲覧をしているというところでした。

4市町村でありますので、他の市町村については確認しておりませんが、ただ、今罪悪感という部分もありましたけれども、募集事務に当たっては、答弁の中でも申し上げましたが、目的に照らし合わせて逸脱したものではないということで判断しておりますので、15歳についても名簿の閲覧をさせてもらっているということでございます。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤議員。

○2番（佐藤智子君） 除外申請を設けていただいたのは良かったと思うんですけども、それに関しては申請をされた方っていうのはこれまでありましたか。

○住民生活課長（相木英典君） 議長、住民生活課長。

○議長（千葉 隆君） 住民生活課長。

○住民生活課長（相木英典君） 令和5年の9月に佐藤議員から同じような質問をいただきました。その年の11月から当該制度というものを始めております。

広報、そしてホームページ等で除外制度について周知をしておりますけれども、現在まで申請をした方はいらっしゃいません。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤議員。

○2番（佐藤智子君） なかなか実施期間も短いですし、そういう方法もわかってないっていう人も多いのかと思います。

本当であれば、18歳、22歳、15歳、全て名簿提供をしない方がするべきではないというふうに私は思ってます。それはなぜかという、憲法13条19条の憲法13条はプライバシーの侵害にあたる個人の尊重に関わる問題ですし、憲法19条は良心、思想信条の自由を侵すということで憲法違反ではないかということでもあります。

昨年の3月に奈良の18歳が、憲法違反だということで国内訴訟を起こしております。その裁判についてはどのような感想をお持ちですか。町長どうですか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 私今の質問には、答えられないと思います。

裁判についてどう思うかっていうと、感想はありませんのでよろしく願いいたします。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤議員。

○2番（佐藤智子君） 今18歳で裁判を起こされたのは、名簿提供に関して裁判を起こしたのは初めてだったということですけども、本人に承諾を得ないで名簿を提供するということが自体に問題があるのではないのでしょうか。

法律では実施が可能だということですけども、個人のプライバシーの侵害にも当たる

わけですし、勝手に生年月日や住所氏名を知らせるっていうこと自体が問題があると思っ
てますので、ましてや15歳は未成年です。

15歳は対象から外すべきだと思います。町長いかがですか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 名簿提供につきましては、法令に基づいて行っていますし、八雲
町は自衛隊の基地を持つ町として、自衛隊と連携しながらのまち作りを進めていますので、
法律に違反してなければ、提供していくということには、今までもこれからも変わらずや
っていきたいと思っていますのでご理解をいただきたいと思います。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤議員。

○2番（佐藤智子君） 非常に情勢が戦争に向かうような恐ろしい方向にも舵を切ろうと
しています。

自衛隊入隊への名簿提供ってというのは、もしかしたら戦場に子供たちを送ることに繋がる
かもしれません。名簿提供には反対ということを改めて訴えまして、質問を終わります。

○議長（千葉 隆君） 以上で佐藤智子議員の質問は終わりました。

暫時休憩いたします。14時30分再開いたします。

休憩

再開

○議長（千葉 隆君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

次に、三澤議員の質問を許します。三澤議員よろしくお願ひします。

○8番（三澤公雄君） よろしくお願ひします。

1問目、給食の充実について。今回は見送られましたが国会では、給食の国費負担が視
野に入ってきているような議論が展開されておりました。

八雲町は既に無償化に取り組んでいます。もし国費で負担されるようになったのなら、
今無償化に回している予算はどうなるのでしょうか。

私は引き続き、給食の魅力アップに使われることを望んでいます。例えば地場産品の更
なる充実や場合によっては高校への給食提供など、いろんな政策が考えられると私は思っ
てますが、町長の現状でのお考えを伺います。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは、三澤議員の一つ目のご質問に、まずは私からお答えい
たします。

現在国会では、学校給食の無償化を巡る与野党の議論が行われており、八雲町としても、

その議論の経過を見守っているところです。

八雲町では、平成30年度から子育て支援の一環として学校給食費の無償化を実施してきており、令和6年度の予算ベースでは、給食材料費は約6千万円で、そのうち町が負担する軽減分は4,500万円であります。

しかし、国の給食費無償化における財源措置方法が現段階では不透明であり、仮に普通交付税に措置されるとなれば、無償化による増加分は把握できず、また令和7年度以降も人口減少とともに、中央交付税が縮小傾向にあることから八雲町においては、限られた財源の中で、各種事業を進めていかなければならないと考えております。

議員ご提案の八雲高校への給食提供などの魅力アップについては、こうした条項を踏まえながら、検討してまいりますので、よろしく願いいたします。

○教育長（土井寿彦君） 議長、教育長。

○議長（千葉 隆君） 教育長。

○教育長（土井寿彦君） 三澤議員の一つ目の質問に、私からもお答えいたします。

八雲町の学校給食における地場産物の活用は、生産者や納入事業者の皆さんのご協力により、野菜などを中心に普段から活用を進めているとともに、噴火湾産のホタテ北里八雲牛、二海サーモンなどの八雲特産である食材を中心とした特別メニューで給食を提供する日を年間4回から5回設けるなど、積極的な活用に努めているところでございます。

こうした地場産物を特別メニューとして提供する日には、食育の観点から、生産者の皆さんに直接学校でお話をさせていただく機会を設けており、児童生徒の関心を高めるとともに、生産者の皆さんにも直に児童生徒の笑顔に接していただける機会となっております。

これに加え、イラストでわかりやすく食材を紹介したランチョンシートを作成し、楽しく食材の理解を深める機会としており、児童生徒を初め、生産者の皆さんからも評価を得ているところでございます。

教育委員会といたしましては、これまで以上に積極的な予算を確保いただいた際には、学校給食における地場産物の活用と食育の一層の充実を図るとともに、学校給食センター職員一丸となって、より美味しく、魅力ある学校給食の提供に努めてまいります。以上でございます。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤議員。

○8番（三澤公雄君） 町長がおっしゃるように、国費が入って出し方が見えなくなってくるので、僕が問題提起したように、これまでの無償化の予算を他に回すっていうか給食費の方に充実させるっていうのは難しいような答弁、当然だなと。国のやり方から言ってそうだなと思います。

一方で、教育長が述べてもらったように、今、限られた予算で精一杯の地場産品の活用で食育教育力入れていることを改めて述べてもらいました。現場では、要するに地元食材の活用とか工夫してるんですね。なので今回、給食費が国費無償化になったらという問題提起ですけども、給食というものにいわゆる学校教育予算だけじゃない効果をぜひ見つ

けてもらって、赤井議員が促してもらいました、教育にお金を厭わないというところは、単純に学校教育を含めて、目に見える教育に予算を使うんじゃないじゃなくて、ちょっと広い視野で予算が使えるんですよっていうことをご披露できればと思って、これから取りかかります。

例えば、今も農家と繋がりながら供給できる量を確保してますけども、実際ジャガイモが年間何キロ必要だとか、そういった食材ごとに学校給食で年間これくらい使ってるよという情報を農業、または漁業なんかと共有していく。

そのことによって、それに向かって生産することが可能な農業者または漁業者も育成していく、または農協が入って、その生産を確保するためにはどうするか。

要するに売り先が決まってるわけですよ。だとしたら、作るものももっと特色あって、あえてコストはかかるけども、魅力アップということで有機農業産品だとか、そういうことに取り組んで、生産者も単に農協に卸すんだったらなかなか値段は付かないし、売り先を確保難しいけども地元で消費できる。

そして子供を通じて、場合によっては町民の中にもそういった食材に魅力を感じてもらえる。そういった町長が今進めている地場産業の振興。そして新規就農者の呼び込みっていう角度から学校給食も見えていくと、僕は予算の貼り付け方っていうのに自ずと変化が現れてくるんじゃないかなと思うんですよ。

国が動くのは早ければ来年動くかもしれないけども、給食を有効に地場産業の振興とかに繋げるっていう考えでやってもらえないかなと思うんですけど、今説明したところではどんなニュアンスで受け取りましたか。お聞きしたいんですが、町長。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 三澤議員おっしゃってる通りだと思ってます。

地場のものを食べるということですよ。子供も学校行きながら、ホタテだとかいろんなものを食べた記憶っていうのは、勉強した記憶よりも失礼ですけども、食べた記憶っていうのは残ると思ってます。

八雲町には、今書いている他に日本ハムの豚肉っていうのも今ふるさと納税もやってますけども、先般も東京に行ったら、この豚肉良かったっていう方は数名いましたので、我々日本ハムの豚肉だとかそういうものを給食に使っていくというのは必要だろうと思ってます。

我々は町の予算の中で給食やってきてますので、地場産品をどんどん増やしていくっていうことは必要だっていうのは考えられますし、赤井議員さんの質問に、教育には金を糸目つけないでというのがありましたので、そういう気持ちで頑張っていきたいと思ってますので、よろしくをお願いします。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤議員。

○8番（三澤公雄君） 一方で、そういった政策提案を教育委員会の方ですると、農家さんに聞き取りをするだとか、どうしても分野違いっていうことがあるんで、担い役とされ

た職員なんかも困惑すると思うんですけども、そこは農林課なんかの新規就農担当者なんかとも上手にコンタクト取るとか、そういった政策によって連携を図っていくということ等、教育委員会はこれまで何か取り組んだものがあつたら教えてください。

僕はイメージ的に難しいことだからチャレンジしてほしいと思っているんですけど、過去にそういった他の課と連携して取り組んだ政策があつたら教えてもらいたいです。

○教育長（土井寿彦君） 議長、教育長。

○議長（千葉 隆君） 教育長。

○教育長（土井寿彦君） これまでの学校給食の取り組みを申しますと、献立がどうしても1ヶ月1ヶ月アレルギー対応しておりますので、献立を作った後にこんなアレルギーがあるということで、そういったご家庭に詳細の献立表をお配りして、学校給食に戻してもらう。そういうのは、1ヶ月分の献立表を作ってというサイクルなものですから、年間このぐらい使うであろうというようなことで、生産者さんといろいろなやり取りをしたり、なかなかこれまでもできてなかったようです。

議員おっしゃるように、生産者の方々のモチベーションとか、そういったものにも繋がるのであれば、学校給食としても非常にありがたいことですので、まずお話してみないと苦労だとか、そんなことができたのかとか、そういうところには協力できるよと、というようなことも会ってみてコミュニケーション取らないとなかなかわからないですので、ぜひ機会を持ってみるってのは非常に有効なことかなというふうに思っております。

今非常に頑張って、食育授業も年間40時間を超えるぐらいやっているとということでございまして、なかなか忙しい給食センターではございますけれども、新しい情報をいただいて、何かまた進めることがないか、子供たちのために、または地元の事業者さんたちのためになればと思いますので、我々も給食センターで一生懸命検討してみたいなというふうに感じたところでございます。以上でございます。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤議員。

○8番（三澤公雄君） お付き合いがない中での農業者の意向調査なんかは難しいのかなと思って、何か成功例があつたら他の仕事でも聞きたかったんですけども、今教育長おっしゃったように、もっとやりたいんだっていう意思表示を僕今聞けたと思います。

であるなら、そういった農業部分での潜在力なんかを教育委員会に伝えるだとか、そういう●●私になつて、おせっかいながらデータを持って行ってこういう公の場で提供するのではなくて、あのときの答弁でこういったことを調べてきたよっていう形で、給食センターなんかには届けていくことは、できれば教育長の今の思いが形になり、町長の先ほどの答弁だと予算には厭わないみたいなので、もっともっと頑張ろうと思います。

もう一点、給食センターでは、僕は3年ほど前に自分で調査させてもらって、残食、要するに給食が美味しい美味しくないって、個人差があるんですけども、残食量からどれくらい魅力的な給食なんだろうということを調べさせてもらいました。

給食センターから3年間の数字をもらったんですけども、そのときに保存された残食量

のデータがクラス単位でなかったり、例えば温食も悲しいことに飲まないパック牛乳なんかも開けて、一色単にしちゃうってということなんで、できるならメニューごとに好き嫌いも含めて、残食の量で推し量るかなと思ったんですけど、データの取り方がせつかくデータを取ってるのに後から検証に使えない。

美味しい給食を作ってたよって胸を張るためにも僕はデータを残してほしいと思ったんですけども、今回机上配布になってました給食のことでちょっと読みづらい数字ですけども、グラム数なんか書いてるんですけどもね。そのデータの部分は改善されたと思っていいんでしょうか。

要するに3年前に調べてから僕行ってないんですけどもね、出来るなら美味しい給食を提供してるけども、こういう残食でしたっていう後で検証できる数字を残す方が仕事としてもいい仕事なのかなと思うんですけども、どうでしょうか。

○給食センター次長（佐藤真理子君） 議長、給食センター次長。

○議長（千葉 隆君） 給食センター長。

○給食センター次長（佐藤真理子君） 3年ほど前にいらしていただいたときから、日報の付け方、残食量の付け方を改善させていただきまして各学年ごと学校、クラスごと、食缶ごと、バットごとに残食量が出るようには変えてございます。それぞれのメニューによって残食量が出るようにもなっております。

ここのところの令和5年度、残食量としては、平均的には1回の残食量は26kgです。1人頭としたら27g令和5年度には残っております。令和6年、今年度の残食量については、1回当たりの平均は21kgとなっております2月末現在で、1人当たりとしては21gと減っております。

昆布ですとか、イワシですとか使用したような和食の日にはどうしても残食が残るようなデータは出ております。またリクエストメニューの日にはやっぱり子供たちが好きなものばかりが出るようなメニューですので、一般家庭的な残食量しかなかったような日々もございます。

今後もこういうようなデータは生かして取り入れていきたいと思っておりますので、献立の工夫ですとか、栄養教諭とともに協力しながらやっていきたいと思っております。よろしくをお願いします。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤議員。

○議長（千葉 隆君） 三澤議員。

○8番（三澤公雄君） ありがとうございます。そのように改善されてるなら改めて調査に伺って立派な数字をみんなに風潮してもらって、美味しい給食ができてますよというような科学的データに基づいた裏づけを持ってね、しっかりPRする機会を作りたいんでありがとうございます。

給食ですけれども一つ。今、いわしとかおっしゃいましたけど、総合病院で、これも本当に我田引水で自分たちのことなんですけどもね。牛乳を使った乳の和食、乳和食って

うものを提供して、いわゆる高齢者のカルシウム不足なんかをそれで補えるよっていう、これはテレビでも有名なあの女性料理家が開発して、材料提供を生産部会が総合病院でやったんですよね。また無償で牛乳提供できるかどうかわかりませんが、ぜひ今度学校給食の方でも、お魚を煮るときに話だけ聞けば、多分大方のこの議場でも、えーって言われるんですけど、牛乳を入れて煮るっていうね、乳和食全然牛乳臭くないし、総合病院のデータでは、逆に残食が減って好評だったって検証されてます。

ぜひどこかで、乳和食もチャレンジしてもらいたいと思います。乳繋がりでもう1個、今牛乳の世界では、A2ミルクっていう牛乳が苦手な人ってのは体がお腹がゴロゴロするって言うんですよ。母乳の成分は遺伝子的にアルファカゼインがA2なんですね。それと全く同じベーターカゼインがA2の牛乳を産出するっていう牛を遺伝子ベースで検査して特定できる技術が今普及してるんです。そして酪農の生産者も、そういった牛乳が生産できるっていうふうに若い人たちが取り組んでるんですよ。

ちょっと先の話になりますけど、町長、牛乳工場なんてのは時々お話に出ますけども、ぜひその視野には、このA2ミルク。お腹にゴロゴロしない、抵抗の少ない牛乳がラインで作られて、なおかつ学校給食にもできるということを視野に入れてもらえれば生産者も励みになると思いますんで、視野に入れてもらいたいと思います。ここまででまた感想をいただきたいと思います。

町長、そういった地場産品、いろいろ学校給食を学校の予算だけじゃなくて、広げていくと使えますよということをいくつか例を挙げましたし、実際学校給食の方では現場も残食を細かくデータを取って、努力しているということが今聞けたと思うんですよ。

ここで町長に、更なる学校給食に対しての理解の言葉を引き出すのが僕の役目かなと思いましたんで、思ったまま答弁をお願いします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 先ほどから給食センターの次長の話聞いても、残食をきちっと調べるってだいぶ改善しているような感じを受けました。

残食が残るっていうことは、食べる人もそうだけど、処理にもまたお金がかかりますので残食は少ない方がいいし、美味しいものを作って子供たちが受け入れやすいものを給食として提供していく。

さらに、地元の食材を今後提供していくってのが一番いいことだと思ってますので、地元の食材が少しお金がかかるんじゃないかということでもありますので、その辺については、今すぐ出すとまたいろんな問題ありますので、財務とも相談しながら未来の子供たちには、地元のものを残さないように食べていけるように、町としても財政面で支援していきたいと思ってますので、よろしく願いいたします。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤議員。

○8番（三澤公雄君） ありがとうございます。良い答弁をもらったと思うんで、さっさ

と二つ目に移りたいと思います。

人材確保について二つの視点から伺います。

一つ目は担い手不足働き手不足の観点から伺います。2月20日の北海道新聞に、森町の取り組みが載っていました。

フィリピンのア克兰州と人材交流機能者の受け入れ支援という記事です。町内の担い手不足解消の一つの方策らしいのですが、八雲町は新産業の創出に取り組んでますが、そこを含めて働き手の確保というものに関しては町独自の政策はちょっと見えてないので、どのように考えているのかお聞きいたします。

二つ目は、町内の人材作りです。小学校中学校、そして高校も含めて、八雲町内の仕事を知るという機会が私はまだまだ少ないように映っています。

現在のインターンシップ制度では、八雲の全産業の職種に触れる機会を得ないまま、知らないまま外に出ていってしまっているのが、八雲の良さを知ることによって八雲に帰る、要するに戻ってくるという発想にもなかなか繋がらないのではないのでしょうか。

この点に関してはどのようにお考えでしょうか。よろしくお願いします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 三澤議員の二つ目のご質問にお答えいたします。

まず一点目のご質問ですが、少子高齢化による労働力人口の減少が深刻な社会問題となっており、地域経済を持続可能なものとするためには、人材確保は重要な課題であります。

これまで各産業において様々な施策を展開しており、各産業の特性や現状の把握に努め、どのような施策が効果的であるかを模索しながら取り組んでおりますので、それぞれの状況について申し上げます。

農業分野での人材確保の取り組みとしては、町と新函館農業協同組合を農業改良普及センターなどで組織する八雲町農業担い手育成センターにおいて、新規就農希望者への育成支援の他、北海道などが主催する新規就農フェアへの参加や町内の農業者を対象に、担い手確保に関するアンケート調査を実施するなどして、農業人材確保に向けた取り組みを行っております。

酪農分野では、青年舎大関牧場において令和3年度の稼働から研修生を受けて入れており、令和5年4月には、研修生として従事していた時おこし協力隊1名が、成年者に雇用就農しております。

今後も八雲町農業担い手育成センターや青年舎大関牧場を中心とした取り組みを進めながら地域の農業者とも連携して、新規就農農地、新規就農希望者や、農業研修生に対する支援を行い、農業人材の確保育成に努めてまいります。

水産業における人材確保については、とりわけホタテ貝の養殖漁業において、ミミズリ作業など人手が多く必要な時期の対策として、ミミズリ機の導入など機械化を進めながら、労働力不足に対応している他、就業条件の改善など工夫を凝らしながら、人材確保に努めているところであります。

また1年を通して必要な従業員などについては、ハローワークに求人をしていても、就職に至るケースは少なく、外国人技能実習制度を活用している状況にあります。

商工業における人材確保については、担い手確保と、労働力減少の抑制を図るため、令和4年度から言うUIターン就職奨励金事業を実施しており、本年度で3年目を迎えておりますが、これまで110名の方が認定しております。

人材確保に向けた施策として効果を感じておりますが、奨励金交付後、早期退職されるという課題もあることから、本事業の継続を基本に、制度を見直しを行うこととしております。

また、労働力不足がきている中で、省力化など経営の改善に資する設備の導入を図る中小企業等に対しては、中小企業等設備導入支援事業により事業者支援を行っております。

今後においても、商工会など関係機関と連携を図りながら、人材確保施策の推進を努めてまいります。

以上申し上げましたが、新たな取り組みとして進めている事業も含めた中で、各産業における人材確保に対する支援を推進してまいりたいと考えておりますので、よろしく願います。

次に2点目のご質問ですが、町内の仕事を知る機会については、私からお答えいたします。町内にはどのような基準があり、その企業がどのような役割を担っているのか。これまで企業がPRできる機会がなく、人材確保するにあたってはハローワークの求人などで対応されているものと考えております。

このような現状にあることから、八雲商工会では人材確保について繋げるため、昨年6月株式会社木連と共催で、八雲の仕事を知ろう、合同企業説明会を八雲高校とはびあ八雲を会場に開催しております。

八雲高校では、全学年を対象し、町内の民間企業や官公庁など22の企業等が参加されております。参加された企業からは、働く現場の動画や写真、取り扱っている製品などの紹介と企業理念や福利厚生などの説明が行われ、生徒は地元で働くことへの理解を深めることができたものと考えております。

令和7年度も、八雲商工会の主催による合同企業説明会を開催する予定でおりますので、この取り組みの効果が町内だけにとどまらず、町外からの人材確保にも繋がるよう、町としても引き続き連携をしてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

○教育長（土井寿彦君） 議長、教育長。

○議長（千葉 隆君） 教育長。

○教育長（土井寿彦君） 三澤議員の2点目の質問について小、中学校に関係する部分を私からお答えいたします。八雲町は豊かな自然に囲まれ、歴史や文化、幅広い産業など多くの教育資源を有しております。その中で、各小中学校では、地域の人々との協力や連携を通して、地域への誇りと愛着を育むふるさと教育や地域産業や地域で働く人々についての学びを通して、社会の担い手としての自覚を育むキャリア教育を実践しています。

まず小学校では、役場や郷土資料館、リサイクルセンター等の公共機関をはじめ、農業、漁業、工業、商店など多くの職場の力をお借りして、見学体験インタビューなどの学習を行っています。また、生活科社会科、総合的な学習の時間などの学習で、地域を知り、地域から学ぶ教育活動が展開されております。

中学校におきましては、キャリア教育の一環として、職場体験学習で、自衛隊、警察署、消防署、図書館、病院等の公共機関をはじめ、森林組合、保育園、飲食店、美容室、ガソリンスタンドなど、生徒のニーズに合わせた様々な職種で体験学習が実施されています。

また、学校ごとに学習形態は違いますが、どの学校も地域について調べ学習を行い、ふるさとの良さを町内外に発信する学習を行っています。

教育委員会といたしましては、今後も校長会や学校運営協議会と継続的に協議を行いながら、各小中学校の特色ある地域密着型の教育の推進に向けて、様々な企業や関係団体と密接に連携を図りながら、支援の充実に取り組んでまいります。以上でございます。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤議員。

○8番（三澤公雄君） まずは一つ目のところから再質問を始めたいと思います。

今各分野農業、商工業、水産業、そして木蓮の八高での取り組み、高校と繋がりましたよと、合同説明会はやっとできたかと思えますけど、ぜひ続けてもらいたいと思ってます。

この問題提起のきっかけは、町長が日頃取り組んでいる新産業作りに対して、僕も非常に肯定的に見て応援している側に立つことが多いんですけども、ある大手の町内の企業の労務関係の方なのか、八雲がキラキラした産業をどんどん作るのとはとても魅力的でいいんだけど、僕らの側から見るとせっかく確保した働き手が要するに取られてしまうと。そういう危機感を持って見ると要するに企業化が成功して、今ウイスキー事業とかもありますし、サーモンとか。そういう目で見られてたのかってのが非常に驚きでした。

要するに仕事作りっていうことに取り組むのが真っ先だし、魅力的な仕事を作ったら外部からの努力は確保してもいいみたいなイメージで思ってたんですけども、町内で一生懸命制御し、活動されてる方々にそのような不安を与えたとしたら、これはちょっと配慮しなきゃいけないのかなと。そう思ったときに、森町の取り組みがあったんですね。

どうでしょう。真似というのはちょっとあれなんですけどもね、外国人材、既に水産業ではかなり独自で皆さん開発してます。農業でもいくつかのところでは、もう何年も自分で確保してますけど、自治体が外国人材の活用に乗出すっていうのは、動きとしては非常に不安を持って人たちには効果的に映ると思うんでね。

森町に倣ってそういったことは八雲町では考えられないのかなと思って提起しました。どうでしょう、そういった外国人材の活用を視野に入れた上での外国の地域との姉妹提携、っていうか姉妹都市はいろいろあるでしょうけど、何かそういったことに結びつかないかなと思って質問しましたがけど視野にはありませんか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 三澤議員。私も森町の町長とも仲良くて、この話も当初から聞いてました。八雲町も参加しようかなといういろいろ考えもしたしいたしましたけど、フィリピンという一つの州ということでもありますので、ちょっとそれに骨子しちゃうようなね。

それが我々八雲町も森町もそうだけど、今八雲町に一番多く入ってるのは中国、インドネシア、ベトナム、またミャンマー。この頃外国人のいろんな働き手の中で、カンボジアとかいろんなことを今だんだん外国の方々も入り、選ぶことになってきていると聞いてますので、一国の一種じゃなくて、我々として今内部的に考えているのは、消費者たちがもし来たとしても相談する窓口や何かを作っていかなければならないなということや、今各企業は、例えば漁業であればそういうコンサルっていうんですか。

例えば水産であればここだとか、インドネシアでここだとか、いろんな農業がここだとか、いろんなところでやってるんで一応いろんな連携も今度から考えなきゃいけないんじゃないかっていうことで考えてるんですけど、役場の中でしたらこの課が担当するんだって言っても、みんな手下げてなかなかまとまっていきませんが、これから商工会とも連携しながら、そういうことは必要だろうと。

確かに●●とやるよりは、来やすい場所を作っていく。それに今度我々もそういう人たちが選べる、そんなものを想定しています。

三澤議員さんが心配して、ある会社のことを言ってるんだなと思ってますけど、その会社の社長とも相談して町内の移動は皆さん断れというような話をしてますので、昔から町内の職員を呼ぶっていうか、来たくても町内同士は無理っていうことをきちっと言ってありますので、そういうふうに行きませんが、これからどんな分野でも、働く手の少なさというのはみんな認識してますので、受け入れる体制作りを進めてまいりたいと思っておりますのでご理解をいただきたいと思います。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤議員。

○8番（三澤公雄君） そうですね。受け入れ態勢が八雲で働いてみてよかった、八雲で暮らしてみても良かったと言うことになれば、おのずと彼らの方からのネットワークで3年後の入れ替えも順調にいたり、友達親族を呼び寄せたりということになるんで、そういう生活での潤いというか、仕事以外の活動をどう充実させるかという視点で町長はそういう考えだけでも、手を挙げる課がないという苦しい旨今聞きましたけどもね。

一つ興味深いお話を取材の中で聞いたのは、農業で早くから外国人材入れてやっていると、去年うちの外国人材を寄付を募りに来たついでなのかもしれないけど、山車行列に誘ってもらったと。住むところも作ってあるし、自転車も与えてるけど、行動範囲が限られてるんで、そういう他との取り組みってのを視野に入ってたんだと社長さんおっしゃってね。とってもいいことを経験したっていうことを言っていました。

だから八雲にもいろんなイベントありますから、山車だけではないですけども、一つ山車っていうのをきっかけにして、社会教育の方で人材作りっていう八雲の働き手なんですけども、広い意味で見れば、そこの外国と関わる人とか、交流の一つの端緒を作るという

意味でも、社会教育の分野で手を挙げてもらえたら面白くなるんじゃないかなと思ったものですから、山車行列の例を挙げました。

ぜひ、課は課としてやらなきゃいけない仕事皆さんいっぱいあると思いますけれども、まち作りって一つ考えたときに、一つの課が担えるものってのは限られてるんですよ。どっか国家で皆が連携するわけですから、ぜひそういったところの垣根を取っ払ってもらってやってもらいたいと思います。

教育長、本題で小、中学校のことを質問しますが、僕は職場体験とか職業体験を今のカリキュラムだと、学校現場に相当負担があるんですよ。先生たちが子供たちの訪問先を開拓するとか、写真で撮りに行くだとか、順調にやってるか見回るだとか、それで考えてはいるんですけども、職業体験、職場体験というのは、八雲の良さを知るために大事なことだっていう前提をまず共有しなきゃいけないんですけど、共有した暁にはそれを長期休暇のときの職場体験を単位として認めるんですよ。

そして子供たちが長期休暇に入る前に、自分でこういうところに行って、こういう人の指導を仰ぐとか、そういうものを提出して学校の方では担任とかがその指導ができる人なのかを調べるということはやる必要はあるかもしれませんが、長期休暇中にインターシップとか職場体験、それは小学校なら小学校らしいメニューをその現場で作ってもらう、中学生なら中学生らしい。そういうふうになれば、カリキュラムに影響なく、救急のコマ数を工夫するようなこともしなくてもいいですし、一方で、地域の大人たちにとっては、子供たちと接する機会が増える。ぜひそういうふうに学校の中で柔軟に考えてもらえないかなというのが一点あります。

それをコーディネートする団体もあると、もっともっと学校現場が疲弊しないで新しいことに取り組めると思うんですよ。そういった人作りっていう視野でぜひ社会教育の方で頑張ってもらえないのかなと思うんですけども、まずは子供たちが八雲を知るっていう機会を僕はもうちょっと工夫しないと広がらないと思ってるものですから今、一工夫したところを喋ったわけですけども、教育長は今現状についてどのような認識でしょうか。

○教育長（土井寿彦君） 議長、教育長。

○議長（千葉 隆君） 教育長。

○教育長（土井寿彦君） 八雲町における職業体験ですとか、そういった現状につきましては学校も今、三沢議員おっしゃったように、労力ばかりかけていられないとすると、どうしても今までお世話になったところとの関係ができてるし、やり方といいましょうか。いろんなことでスムーズになりますので、そういったところを提供して子供たちもそこでマッチするということで、入ってもらうという状況です。

ですので、八雲の中学校においては、地域の方々、また企業に協力していただいて、そういう場はかなり作れているんじゃないかなというふうには思っているところです、現状。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤議員。

○8番（三澤公雄君） この職業体験も含めて、今日トップバッターで質問した赤井さん

の言う、要するに大人と子供が今回赤井さんの中では学び場というところで接する機会が増やした方がいいという。佐藤さんの方では、居場所作りということがありましたけども、職業体験もまたそう言った大人との接する場面、そして大人にとってももう自分とこに子供いないという人が圧倒的に多いですから、子供が何をニーズがあるのかということを知るっていう意味でぜひ新しい開拓としてまずはそれをコーディネートする団体が必要なのもかもしれませんけど、取り組んでもらいたいと思います。

大人と接することの機会が増えることのもう一つは、先ほどの災害のところでスマホの話が出ましたけども、スマホの勉強会なんか、あえて災害対策課が企画しなくてもこういった教育の場でも、教育を拡大解釈した部分で大人と接すれば、子供たちのネイティブにスマホちょせるんですよ。

だから接点が出たら、大人もおじいちゃんおばあちゃんもわからないLINEの操作なんか教えてもらうだとか、それが自然とできるようになっていくっていうのが僕は思うんですけど、ぜひこれも先ほどと重なっちゃうんですけど、教育なら教育だけで考えずに、教育でこういうことをやろうと思ってるんですけど、広く見たら災害対策の課題は解決できるねだとか、子供の居場所作りにこういうふうに解決できるのだとか、そういうふうにぜひ広く考えて子供の未来が無限大って考えるなら、子供たちの関わりも大人にとってやっぱり広がりを持って取り組んでもらいたいと思っています。

なんか散漫な尋ね方になりましたけども、僕としてはもっともっと社会教育ってやれることがあるんじゃないかという問題提起だと思って、まとめて受け取ってちょっと答弁もできればと思います。

○教育長（土井寿彦君） 議長、教育長。

○議長（千葉 隆君） 教育長。

○教育長（土井寿彦君） 議員おっしゃるように、子供たちが地域の方大人の方などとそういう関わりの時間を持つっていうのは子供たちの将来にとって非常に有効なことだと思います。

そういったことで、子供たちが、先ほども申し上げましたが、自分なりの意見をしっかりと伝えたりできるようなことが、非常に育っていくんじゃないかなと、そういう面でも大事だと思います。キャリア教育の中でそういう場をぜひ教育の分野だけでなく、いろんな分野と関わって、子供たちが経験する場が広がれば、素晴らしいと思います。

今回の大船渡の火災にあたって、中学生や高校生が避難所に行っても非常に自主的にボランティアに行ったり、ああいうことをしている本当に子供たち素晴らしいな。日本人って本当に素晴らしいなというふうに思っております。

あれは自然にそういう場ができて、子供たちが自ら大人も声かけてるかもしれませんけどそういうようなことで広い視野を持って大人のかた、そしていろんな関係のかたと子供たちが出会う場をなかなか学校教育だけですと、一杯一杯のところもありますので、お互いに場を作ってくれる方々、そして学校の方もぜひそれはありがたいなっていうような、そういうような持ち方をしていただけると、非常に学校にとっても助かることになると思

いますので、ぜひともそういう広場広がりを持った取り組みをお願いできればなというふうに思ったところです。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤議員。

○8番（三澤公雄君） 答弁ありがとうございます。

町長、いわゆる人材作りにはそれを上手にコーディネートする、何がしかのものだから町内の若者に限らず、そういったまち作りに資する団体なんかが活動を始めたときに、今町の支援は、町内会単位でのいろんな支援はありますけど、そういった組織ができれば、町内会役員の高齢化だとか、やってほしいことがなかなかできない町内会の現状なんかも、新しいまち作りに観点を持った、もし若者に限らずそういった組織ができたときに、活動しやすい環境を、資金面で何かしらの協力をするというのをぜひ視野に置いてもらいたいんですよ。

今僕、教育長に無理強いを答弁をお願いした部分なんかも、そういった団体ができてこそ、団体が市、活動できるほどの優勝活動なんかはなかなかできないと思います。

だから初期活動の部分では、そういった超トップの広い視野での人材を作るためにこの予算は教育予算と違っていうふうな感じで、教育に糸目をつけないという言葉に、もう少しデコレーションするなら、教育の幅は広いんだということ町長の腹の中にはあると思いますけども、ぜひそういう視点で予算化についてはこれまで以上のことを考えてもらいたいと思いますが、どんなものでしょう。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 人材育成にしても産業の活性化にしても、こっちから発信するというよりは、地域のそういう若い人たちがこういう団体を作ってこういうことするんだと。我々ここまでやるんで、ここは町で財政を何とかしてほしいって意見は来れば、どんどん協力したいと思います。

ただ役場というのは、途中で言われてもなかなか途中の予算は出せませんので、それをどうしていくかとも想定しながら、人材育成のためのものを作りながら、ただ先ほど言ったとおり、自分はどっちかっていうと自分が走っちゃう方ですから走らなくて、ちゃんとそういうものができてきて要望くる、それは先ほど赤井さんにもらった産業の活性化も同じで、地域の産業のこういうことをやりたいんだけどここがちょっと力足りないとか、お金が足りないとか、そういうものがあれば、町としては私としては、どんどん財政的なものをまたし、人についても、支援していきたいという思いは変わりませんので、そういう仕組み作りも含めて、今年度の予算には入ってませんがこれから、そういうものも7年度の全般の方に議論を深めながら進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤議員。

○ 8 番（三澤公雄君） ありがとうございます。あのときそう言ったよねっていうことで、こちらも今の答弁を拡大解釈とまではいかないんですけど、十分にこういう意味も含んでたはずだという形で食い下がっていきますのでよろしくお願いします。終わります。

○議長（千葉 隆君） 以上で、三澤公雄議員の質問は終わりました。

これをもって、通告の質問が全部終わりました。一般質問を終結します。

◎ 散会宣言

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。これをもって散会いたします。

次の会議は、明日午前 10 時の会議を予定いたします。ご苦労様でした。

[散会 午後 3 時 2 0 分]